

平成 2 5 年度歳入予算概算見積書

1 2 厚生労働省主管

(現金収入)

平成25年度歳入予算概算見積額総括表

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	23年度 決算額 (b)	24年度		25年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e)-(d)	対23年度決算額 比較増△減額 (e)-(b)	備 考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官業収入	897,020	1,337,712	1,289,111	1,324,295	35,184	427,275	
3201-00 病院収入	887,349	1,329,182	1,280,807	1,318,162	37,355	430,813	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	887,301	1,253,788	1,205,413	1,082,554	▲ 122,859	195,253	
3201-05 国立ハセ病療養所病院収入	48	75,394	75,394	235,608	160,214	235,560	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立知的障害児施設等診療所収入	9,671	8,530	8,304	6,133	▲ 2,171	▲ 3,538	
4000-00 政府資産整理収入	2,739,010	1,936,864	1,936,864	1,791,765	▲ 145,099	▲ 947,245	
4100-00 国有財産処分収入							
4101-00 国有財産売却収入							
4101-05 船舶売却代	0	0	0	0	0	0	
4200-00 回収金等収入	2,739,010	1,936,864	1,936,864	1,791,765	▲ 145,099	▲ 947,245	
4201-00 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	2,739,010	1,936,864	1,936,864	1,791,765	▲ 145,099	▲ 947,245	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	3,000	1,500	1,500	1,000	▲ 500	▲ 2,000	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	1,119,654	732,799	732,799	805,231	72,432	▲ 314,423	
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	1,616,356	1,202,565	1,202,565	985,534	▲ 217,031	▲ 630,822	
5000-00 雑収入	273,302,941	185,433,918	291,725,298	288,131,269	▲ 3,594,029	14,828,328	
5100-00 国有財産利用収入	469,847	465,066	464,602	446,330	▲ 18,272	▲ 23,517	
5101-00 国有財産貸付収入	469,180	464,411	463,947	445,784	▲ 18,163	▲ 23,396	
5101-01 土地及水面貸付料	337,250	329,165	332,905	319,047	▲ 13,858	▲ 18,203	
5101-02 建物及物件貸付料	38,201	34,165	34,161	36,270	2,109	▲ 1,931	
5101-03 公務員宿舍貸付料	93,729	101,081	96,881	90,467	▲ 6,414	▲ 3,262	

(単 位 : 千 円)

部 款 項 目 (a)	2 3 年 度 決 算 額 (b)	2 4 年 度		2 5 年 度 見 積 額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対23年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備 考
		当初要求額 (c)	予 算 額 (d)				
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 版權及特許権等収入	439	430	430	366	▲ 64	▲ 73	
5104-00 利 子 収 入	228	225	225	180	▲ 45	▲ 48	
5104-03 延 納 利 子 収 入	33	120	120	120	0	87	
5104-04 消 費 生 活 協 同 組 合 資金貸付金利子収入	195	105	105	60	▲ 45	▲ 135	
5200-00 納 付 金							
5203-00 雑 納 付 金	3,018,064	0	893	0	▲ 893	▲ 3,018,064	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	252,470	0	0	0	0	▲ 252,470	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生 総合研究所納付金	292,158	0	0	0	0	▲ 292,158	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所 納付金	75,631	0	0	0	0	▲ 75,631	
5203-47 独立行政法人国立病院機構 納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害 者総合施設のぞみの園納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機 構	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	67,847	0	0	0	0	▲ 67,847	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納 付金	2,329,957	0	0	0	0	▲ 2,329,957	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・ 研修機構納付金	0	0	893	0	▲ 893	0	
5300-00 諸 収 入	269,815,031	184,968,852	291,259,803	287,684,939	▲ 3,574,864	17,869,908	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	566,513	18,284,831	22,097,005	26,773	▲ 22,070,232	▲ 539,740	
5305-00 授業料及入学検定料	114,084	184,207	184,207	189,251	5,044	75,167	
5305-01 授 業 料	84,017	118,500	118,500	125,250	6,750	41,233	
5305-02 入 学 及 検 定 料	21,165	23,710	23,710	23,710	0	2,545	
5305-03 講 習 料	8,902	41,997	41,997	40,291	▲ 1,706	31,389	

(単 位 : 千 円)

部 款 項 目 (a)	2 3 年 度 決 算 額 (b)	2 4 年 度		2 5 年 度 見 積 額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対23年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備 考
		当初要求額 (c)	予 算 額 (d)				
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	27,948	44,653	53,169	42,488	▲ 10,681	14,540	
5307-00 受託調査試験及役務収入	193,596	196,724	196,652	193,486	▲ 3,166	▲ 110	
5307-01 受託調査及試験収入	138,833	134,062	133,990	130,824	▲ 3,166	▲ 8,009	
5307-02 受託造修収入	54,763	62,662	62,662	62,662	0	7,899	
5309-00 弁償及返納金	263,762,702	160,876,849	263,347,482	281,771,318	18,423,836	18,008,616	
5309-01 弁償及違約金	6,721	40,222	40,222	18,885	▲ 21,337	12,164	
5309-02 返納金	263,755,982	160,836,627	263,307,260	281,752,433	18,445,173	17,996,451	
5311-00 物品売払収入	3,470,950	3,169,338	3,169,338	3,335,610	166,272	▲ 135,340	
5311-01 試験場製品等売払代	94,765	80,687	80,687	87,734	7,047	▲ 7,031	
5311-04 不用物品売払代	986	4,366	4,366	1,958	▲ 2,408	972	
5311-03 特殊薬品売払代	20,769	11,955	11,955	11,588	▲ 367	▲ 9,181	
5311-07 あへん売払代	3,354,430	3,072,330	3,072,330	3,234,330	162,000	▲ 120,100	
5399-00 雑入	1,679,237	2,212,250	2,211,950	2,126,013	▲ 85,937	446,776	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	65,434	69,164	69,352	60,686	▲ 8,666	▲ 4,748	
5399-03 小切手支払未済金収入	97	20	20	48	28	▲ 49	
5399-04 延滞金	7,747	10,588	10,588	10,613	25	2,866	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	209,997	348,523	348,668	287,199	▲ 61,469	77,202	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	302,121	298,118	297,485	275,848	▲ 21,637	▲ 26,273	
5399-99 雑収	1,093,842	1,485,837	1,485,837	1,491,619	5,782	397,777	
厚生労働省主管合計	276,938,971	188,708,494	294,951,273	291,247,329	▲ 3,703,944	14,308,358	

12厚生労働省主管

平成25年度歳入予算概算見積額明細書

(単位：千円)

部・款・項・目	部局	事項	21年度	22年度	23年度		24年度	25年度	備考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官業収入			1,089,428	1,068,812	1,423,247	897,020	1,289,111	1,324,295	
3201-00 病院収入			1,077,948	1,058,271	1,414,031	887,349	1,280,807	1,318,162	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	1,077,948	1,058,271	1,376,231	887,301	1,205,413	1,082,554	
3201-05 国立ハセ病療養所病院収入	医政局政策医療課	診療費収入	0	0	37,800	48	75,394	235,608	
3202-00 診療所収入									
3202-01 国立知的障害児施設等 診療所収入	国立秩父学園 国立伊東重度障害者センター	診療費収入	11,480	10,541	9,216	9,671	8,304	6,133	
4000-00 政府資産整理収入			2,377,755	5,589,840	2,722,838	2,739,010	1,936,864	1,791,765	
4100-00 国有財産処分収入									
4101-00 国有財産売却収入									
4101-05 船舶売却代	検疫所		827	7,220	0	0	0	0	
4200-00 回収金等収入									
4201-00 特別会計整理収入									
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			0	2,422,089	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			2,376,929	3,160,531	2,722,838	2,739,010	1,936,864	1,791,765	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	4,800	4,800	3,000	3,000	1,500	1,000	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康局がん対策・健康増進課	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	470	0	0	0	0	0	
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金 償還金	1,453,110	1,436,479	1,103,482	1,119,654	732,799	805,231	
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	918,549	1,719,252	1,616,356	1,616,356	1,202,565	985,534	

(単 位 : 千 円)

部　・　款　・　項　・　目	部　　　局	事　　　項	2 1 年度 決算額	2 2 年度 決算額	2 3 年度		2 4 年度 予算額	2 5 年度 見積額	備　　考
					予算額	決算額			
5000-00 雑　収　入			437, 244, 684	351, 247, 123	222, 991, 997	273, 302, 941	291, 725, 298	288, 131, 269	
5100-00 国有財産利用収入			475, 866	447, 899	508, 465	469, 847	464, 602	446, 330	
5101-00 国有財産貸付収入			474, 820	447, 101	507, 660	469, 180	463, 947	445, 784	
5101-01 土地及水面貸付料	大臣官房会計課	厚生労働本省土地 貸付料	317, 948	304, 296	347, 708	337, 250	332, 905	319, 047	
			83, 663	68, 997	122, 379	115, 701	115, 713	113, 560	
	試験研究機関等	試験研究機関等の 土地貸付料	234, 285	235, 299	225, 329	221, 549	217, 192	205, 487	
5101-02 建物及物件貸付料	大臣官房会計課	厚生労働本省建物 及物件貸付料	40, 749	37, 146	42, 657	38, 201	34, 161	36, 270	
			26, 877	24, 214	24, 101	22, 217	22, 088	21, 590	
	試験研究機関等	試験研究機関等の 建物貸付料	13, 872	12, 932	18, 556	15, 984	12, 073	14, 680	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	116, 123	105, 659	117, 295	93, 729	96, 881	90, 467	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入	試験研究機関等	特許権実施料	473	375	490	439	430	366	
			214	254	214	343	214	214	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	259	121	276	96	216	152	
5104-00 利　子　収　入			573	424	315	228	225	180	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局援護課	延納利子収入	90	85	120	33	120	120	
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	483	339	195	195	105	60	
5200-00 納　付　金			3, 164, 560	14, 200, 575	2, 994, 375	3, 018, 064	893	0	
5203-00 雑納付金			3, 164, 560	14, 200, 575	2, 994, 375	3, 018, 064	893	0	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	試験研究機関		0	0	252, 470	252, 470	0	0	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生 総合研究所納付金	労働基準局		0	0	284, 242	292, 158	0	0	

(単 位 : 千 円)

部　・　款　・　項　・　目	部　　　局	事　　　項	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度		2 4 年 度	2 5 年 度	備　　考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	試験研究機関		0	780,767	59,859	75,631	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	試験研究機関		3,164,560	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	障害保健福祉部		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機構納付金	職業能力開発局		0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	労働基準局		0	0	67,847	67,847	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	職業安定局		0	0	0	0	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	社会・援護局		0	13,419,808	2,329,957	2,329,957	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	政策統括官(労働担当)		0	0	0	0	893	0	
5300-00 諸　　収　　入			433,604,258	336,598,650	219,489,157	269,815,031	291,259,803	287,684,939	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	保険局	年金特別会計 よりの繰入金	157,026,770	0	566,513	566,513	22,097,005	26,773	
5305-00 授業料及入学検定料			98,224	103,667	177,177	114,084	184,207	189,251	
5305-01 授　　業　　料	医政局国立病院課	授　　業　　料	63,807	71,364	111,300	84,017	118,500	125,250	
			23,184	27,276	30,000	28,445	30,000	30,000	
	国立障害者リハビリテーションセンター 国立秩父学園		40,623	44,088	81,300	55,572	88,500	95,250	
5305-02 入　学　及　検　定　料	医政局国立病院課	入学検定料	22,577	22,407	23,880	21,165	23,710	23,710	
			1,768	1,479	1,700	1,650	1,530	1,530	
	〃	入　学　金	9,288	7,740	8,600	8,550	8,600	8,600	
	国立障害者リハビリテーションセンター 国立秩父学園	入学検定料	2,233	6,308	6,500	4,085	6,500	6,700	
	〃	入　学　金	9,288	6,880	7,080	6,880	7,080	6,880	
5305-03 講　　習　　料	国立障害者リハビリテーションセンター	講　　習　　料	11,840	9,896	41,997	8,902	41,997	40,291	

(単 位 : 千 円)

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	部 局	事 項	2 1 年度 決算額	2 2 年度 決算額	2 3 年度		2 4 年度 予算額	2 5 年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
<u>5306-00 許 可 及 手 数 料</u>									
5306-01 手 数 料			14, 902	11, 203	36, 313	27, 948	53, 169	42, 488	
	国立感染症研究所	菌株交付手数料	2, 655	7, 977	2, 405	23, 798	9, 726	7, 567	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	105	138	126	73	145	110	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	1, 654	1, 361	1, 401	1, 361	1, 590	1, 567	
	健康局水道課	免状交付等手数料	17	39	506	118	465	396	
	医薬食品局	再教育研修手数料	576	396	565	596	565	547	
	国立ハンセン病療養所	手数料	220	201	0	195	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	9, 675	1, 091	31, 310	1, 807	40, 678	32, 301	
<u>5307-00 受託調査試験及役務収入</u>			<u>198, 592</u>	<u>196, 552</u>	<u>210, 684</u>	<u>193, 596</u>	<u>196, 652</u>	<u>193, 486</u>	
5307-01 受託調査及試験収入			159, 566	151, 128	148, 022	138, 833	133, 990	130, 824	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	104, 212	105, 592	102, 783	102, 783	101, 327	98, 161	
	国立感染症研究所	〃	55, 249	45, 410	45, 239	36, 050	32, 663	32, 663	
	国立ハンセン病療養所	〃	105	126	0	0	0	0	
5307-02 受 託 造 修 収 入			39, 026	45, 424	62, 662	54, 763	62, 662	62, 662	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	39, 012	45, 424	62, 662	54, 763	62, 662	62, 662	
	国立ハンセン病療養所		14	0	0	0	0	0	
<u>5309-00 弁 償 及 返 納 金</u>			<u>252, 697, 900</u>	<u>328, 853, 355</u>	<u>213, 254, 947</u>	<u>263, 762, 702</u>	<u>263, 347, 482</u>	<u>281, 771, 318</u>	
5309-01 弁 償 及 違 約 金	大臣官房会計課		39, 153	10, 784	54, 555	6, 721	40, 222	18, 885	
5309-02 返 納 金			252, 658, 747	328, 842, 571	213, 200, 392	263, 755, 982	263, 307, 260	281, 752, 433	
<u>5311-00 物 品 売 払 収 入</u>			<u>21, 742, 816</u>	<u>4, 998, 188</u>	<u>3, 199, 115</u>	<u>3, 470, 950</u>	<u>3, 169, 338</u>	<u>3, 335, 610</u>	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	88, 334	80, 982	83, 150	94, 765	80, 687	87, 734	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代	大臣官房会計課		1, 487	3, 401	6, 140	986	4, 366	1, 958	
5311-03 特 殊 薬 品 売 払 代	健康局	ワクチン等売払代	19, 056, 144	1, 829, 044	17, 650	20, 769	11, 955	11, 588	

(単 位 : 千 円)

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	部 局	事 項	2 1 年度 決算額	2 2 年度 決算額	2 3 年度		2 4 年度 予算額	2 5 年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5311-07 あ へ ん 売 払 代	医薬食品局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	2, 596, 851	3, 084, 761	3, 092, 175	3, 354, 430	3, 072, 330	3, 234, 330	
5399-00 雑 入			1, 825, 053	2, 435, 684	2, 044, 408	1, 679, 237	2, 211, 950	2, 126, 013	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		35, 660	70, 957	75, 115	65, 434	69, 352	60, 686	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		23	26	24	97	20	48	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		14, 322	9, 773	10, 181	7, 747	10, 588	10, 613	
5399-02 失業者退職手当特別会計等 負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの 繰入金	447, 535	259, 344	364, 919	209, 997	348, 668	287, 199	
5399-09 労働保険審査会費特別会計 負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計 よりの繰入金	302, 675	300, 989	302, 121	302, 121	297, 485	275, 848	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課(障害保健福祉 部(援護機関))		1, 024, 838	1, 794, 595	1, 292, 048	1, 093, 842	1, 485, 837	1, 491, 619	
厚生労働省主管合計			440, 711, 867	357, 905, 776	227, 138, 082	276, 938, 971	294, 951, 273	291, 247, 329	

平 成 2 5 年 度 歳 入 予 算 概 算 見 積 額 積 算 内 訳

(単位：千円)

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																																									
3000 - 00 官業益金及官業収入																																												
3200 - 00 官業収入	1, 289, 111	1, 324, 295																																										
3201 - 00 病院収入	1, 280, 807	1, 318, 162																																										
3201 - 04 国立障害者リハビリ テーションセンター 病院収入	1, 205, 413	1, 082, 554	国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平12. 6. 7厚生労働省令第252号）第665条）において、身体障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を国立障害者リハビリテーションセンター入所規程（厚生省告示第115号）第12条第2項の規定に基づき受入れるものである。 <table><tr><th>区 分</th><th>病床数 A</th><th>利用率 B</th><th>収 入 基 礎 患 者 数 A × B = C</th><th>日 数 D</th><th>延 患 者 数 C × D = E</th><th>1 人 1 日 平 均 点 数 F</th><th>単 価 G</th></tr><tr><td>入院患者収入</td><td>200 床</td><td>56. 0 %</td><td>112 人</td><td>365 日</td><td>40, 880 人</td><td>1, 767. 6 点</td><td>10 円</td></tr><tr><td>外来患者収入</td><td></td><td></td><td>200</td><td>244</td><td>48, 800</td><td>751. 0</td><td>10</td></tr></table> <table><tr><th>実 診 療 額 E × F × G = H</th><th>調 定 率 I</th><th>調 定 額 H × I = J</th><th>収納率 K</th><th>収 納 額 J × K = L</th><th>合 計 L</th></tr><tr><td>722, 595 千円</td><td>99. 5 %</td><td>718, 982 千円</td><td>99. 9 %</td><td>718, 263 千円</td><td rowspan="2">1, 082, 554 千円</td></tr><tr><td>366, 488</td><td>99. 5</td><td>364, 656</td><td>99. 9</td><td>364, 291</td></tr></table>	区 分	病床数 A	利用率 B	収 入 基 礎 患 者 数 A × B = C	日 数 D	延 患 者 数 C × D = E	1 人 1 日 平 均 点 数 F	単 価 G	入院患者収入	200 床	56. 0 %	112 人	365 日	40, 880 人	1, 767. 6 点	10 円	外来患者収入			200	244	48, 800	751. 0	10	実 診 療 額 E × F × G = H	調 定 率 I	調 定 額 H × I = J	収納率 K	収 納 額 J × K = L	合 計 L	722, 595 千円	99. 5 %	718, 982 千円	99. 9 %	718, 263 千円	1, 082, 554 千円	366, 488	99. 5	364, 656	99. 9	364, 291
区 分	病床数 A	利用率 B	収 入 基 礎 患 者 数 A × B = C	日 数 D	延 患 者 数 C × D = E	1 人 1 日 平 均 点 数 F	単 価 G																																					
入院患者収入	200 床	56. 0 %	112 人	365 日	40, 880 人	1, 767. 6 点	10 円																																					
外来患者収入			200	244	48, 800	751. 0	10																																					
実 診 療 額 E × F × G = H	調 定 率 I	調 定 額 H × I = J	収納率 K	収 納 額 J × K = L	合 計 L																																							
722, 595 千円	99. 5 %	718, 982 千円	99. 9 %	718, 263 千円	1, 082, 554 千円																																							
366, 488	99. 5	364, 656	99. 9	364, 291																																								

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠 1人1日平均診療報酬点数 = ※1 24年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数 × 過去3年間 22～24 の自然増率 (入院) <u>1,767.6</u> 点 = 1,835.5 点 × 0.963 (外来) <u>751.0</u> 点 = 732.7 点 × 1.025 ※1 24年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数 24年度平均点数 = 24年4～5月平均 診療報酬点数 (実績) × 過去3年間(21～23)の診 療報酬点数の改定がなかっ た場合の診療報酬点数の 平均伸び率 (入院) 1,835.6 点 = 1,751.5 点 × 1.048 (外来) 732.7 点 = 756.1 点 × 0.969 24年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の 診療報酬点数 = 24年度平均点数 × (100%-24年度改定率) (入院) 1,835.5 点 = 1,835.6 点 × 99.996 % (外来) 732.7 点 = 732.7 点 × 99.996 %

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳								
					年 度 平均点数 B	診 療 報 酬 点 数 改 定 ②	Bに対する点数改定の 影響推計		(C／A)	対前年度 自然増率 〔 <u>当年度のC</u> 前年度のD〕	
			区 分	4～5月 平均点数 A			改定がない 場合 B×(100-②) =C	当初改定の 場合 D			
			(入 13 院)	点	点	%	点	点	%	%	
			14	2,189.8	2,303.7	－	2,303.7	2,303.7	105.2	105.4	
			15	2,127.6	2,187.2	-1.3(14.4)	2,215.6	2,187.2	104.1	96.2	
			16	2,215.0	2,301.4	－	2,301.4	2,301.4	103.9	105.2	
			17	2,209.8	2,307.0	－	2,307.0	2,307.0	104.4	100.2	
			18	2,070.5	2,155.4	－	2,155.4	2,155.4	104.1	93.4	
			19	2,057.3	2,141.6	-1.8	2,180.1	2,141.6	106.0	101.1	
			20	2,005.0	2,101.2	－	2,101.2	2,101.2	104.8	98.1	
			21	1,742.02	1,829.1	0.38	1,822.1	1,829.1	104.6	86.7	
			22	1,972.3	2,072.9	－	2,072.9	2,072.9	105.1	113.3	
			23	1,940.1	2,033.2	0.19	2,029.3	2,033.2	104.6	97.9	
			24	1,655.4	1,734.9	－	1,734.9	1,734.9	104.8 過去3ヶ年の平均	99.1	
			25	1,751.5	1,835.6	0.004	1,835.5	1,835.6	104.8 過去3ヶ年の平均	105.8 過去3ヶ年の平均	
			25				1,767.6			96.3	
			(外 13 来)								
			14	670.0	643.9	－	643.9	643.9	96.1	107.8	
			15	576.0	551.2	-1.3(14.4)	558.4	551.2	96.9	86.7	
			16	556.3	533.5	－	533.5	533.5	95.9	96.8	
			17	629.9	606.6	－	606.6	606.6	96.3	113.7	
			18	647.5	624.2	－	624.2	624.2	96.4	102.9	
			19	653.7	628.9	-1.8	640.2	628.9	97.9	102.6	
			20	654.6	634.3		634.3	634.3	96.9	100.9	
			21	643.6	624.9	0.38	622.5	624.9	96.7	98.1	
			22	717.4	697.3	－	697.3	697.3	97.2	111.6	
			23	722.0	699.6	0.19	698.3	699.6	96.7	100.1	
			24	691.9	670.5	－	670.5	670.5	96.9 過去3ヶ年の平均	103.1	
			25	756.1	732.7	0.004	732.7	732.7	96.9 過去3ヶ年の平均	109.3 過去3ヶ年の平均	
			25				751.0			102.5	

24年4～5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、24年度平均見込点数を算出した。
24年度平均見込点数に自然増を勘案して24年度見込点数を算出した。

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																		
3201 - 05 国立ハンセン病療養所病院収入	75,394	235,608	歳出見合表 P 1 参照 国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平 1 2 . 6 . 7 厚生労働省令第 2 5 2 号）第 4 7 4 条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。 <table><tr><th>区 分</th><th>病床数 A</th><th>利用率 B</th><th>収入基礎 患者数 A × B = C</th><th>日数 D</th><th>延患者数 C × D = E</th><th>1 人 1 日 平 均 点 数 F</th><th>単価 G</th><th>合計 C × D × F × G</th></tr><tr><td>入院患者収入</td><td>床 25</td><td>% 100</td><td>人 25</td><td>日 365</td><td>人 9,125</td><td>点 2,582</td><td>円 10</td><td>千円 235,608</td></tr></table>	区 分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A × B = C	日数 D	延患者数 C × D = E	1 人 1 日 平 均 点 数 F	単価 G	合計 C × D × F × G	入院患者収入	床 25	% 100	人 25	日 365	人 9,125	点 2,582	円 10	千円 235,608
区 分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A × B = C	日数 D	延患者数 C × D = E	1 人 1 日 平 均 点 数 F	単価 G	合計 C × D × F × G													
入院患者収入	床 25	% 100	人 25	日 365	人 9,125	点 2,582	円 10	千円 235,608													

(単位：千円)

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
3202 - 00 診療所収入			
3202 - 01 国立知的障害児施設 等診療所収入	8,304	6,133	1. 国立知的障害児施設医務課（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第667条）診療所において、知的障害児に対する外来診療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。 ○ 算出根拠 (1) 初診 14回 × 680点 × 10円 = 95,200 円 (2) 再診 373回 × 477点 × 10円 = 1,779,210 円 (1) + (2) = 1,874 千円 ○ 診療回数算出根拠 (1) 1日の診療人員 1.6人 (2) 年間診療日数 244日 (3) 年間の診療延人員（回数） 1.6人 × 244日 = 390人 (4) 初診回数 14回 (5) 再診回数 373回 ○ 診療報酬点数の算出根拠 (1) 初診 ① 初診料 270点 ② 通院・在宅精神療法（30分未満） 330点 ③ 発達及び知能検査 80点 計 680点 (2) 再診 ① 再診料 69点 ② 通院・在宅精神療法（30分以上） 400点 ③ 発達及び知能検査 280点 ④ 処方せん料 68点 ① + ④ + (② + ③) × 50%（実施率） = 477点 計 477点

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			2. 国立保養所医務課（厚生労働省組織規則（平12.6,7厚生労働省令第252号）第660条）診療所において、重度障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。 ○ 算出根拠 (1) 初診 38回 × 583点 × 10円 = 221,540 円 (2) 再診 1,057回 × 382点 × 10円 = 4,037,740 円 (1) + (2) = 4,259 千円 ○ 診療回数算出根拠 (1) 1日の診療人員 4.5人 (2) 年間診療日数 244日 (3) 年間の診療延人員 4.5人 × 244日 = 1,098人 (4) 初診回数 38回 (5) 再診回数 1,057回 ○ 診療報酬点数の算出根拠 (1) 初診 ①初診料 270点 ②カテーテル交換 40点 ③カテーテル(※) 153点 ④処方箋料 68点 ⑤外来管理加算 52点 計 583点 (2) 再診 ①再診料 69点 ②カテーテル交換 40点 ③カテーテル(※) 153点 ④処方箋料 68点 ⑤外来管理加算 52点 計 382点 (※)カテーテル平均 膀胱留置用デバイス^{ホース}カテーテル2菅一般(Ⅱ) 65点 腎臓・膀胱瘻^カ腎盂^ハルン 241点 (65 + 241) ÷ 2 = 153点 合 計 1 + 2 = 6,133千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
4000-00 政府資産整理収入			
4200-00 回収金等収入			
4203-00 貸付金等回収金収入	1,936,864	1,791,765	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	1,500	1,000	※ (別添資料 P 6 4 ～ 6 5 参照) 消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和 2 8 年法律第 1 3 号）第 2 条に基づく貸付金の償還金である。 (国の貸付金の条件) (1) 利 率 年 3 分 (2) 貸付期間 7 年（据置期間 2 年を含む） (3) 償還方法 5 年元本均等償還

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳														
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	※（別添資料 P 6 7 ～ 6 9 参照） 公衆衛生修学資金貸付法第 8 条による返還金である。 平成 2 5 年度見積額内訳 <table><tr><td>平成 2 4 年 3 月以前辞退者分</td><td>0 円</td></tr><tr><td>平成 2 4 年 3 月辞退予定者分</td><td>0 円</td></tr><tr><td>計</td><td>0 円</td></tr></table> 公衆衛生修学資金貸付法（昭和 3 2 年 4 月 1 5 日法律第 6 5 号） 1 貸与条件 将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生 2 返還免除条件 (1) 保健所職員となったときから 2 年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が 3 年以上、かつ、貸与期間の 1. 5 倍に達した場合には、全額について返還が免除される。 (2) 在職期間が貸与期間の 1. 5 倍に達しないときでも、3 年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。 (3) 返還条件 返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利 1 4. 5 %とする。 （参 考） <table><tr><th colspan="2">決 算 額</th></tr><tr><td>2 1 年 度</td><td>470 千円</td></tr><tr><td>2 2 年 度</td><td>0</td></tr><tr><td>2 3 年 度</td><td>0</td></tr></table>	平成 2 4 年 3 月以前辞退者分	0 円	平成 2 4 年 3 月辞退予定者分	0 円	計	0 円	決 算 額		2 1 年 度	470 千円	2 2 年 度	0	2 3 年 度	0
平成 2 4 年 3 月以前辞退者分	0 円																
平成 2 4 年 3 月辞退予定者分	0 円																
計	0 円																
決 算 額																	
2 1 年 度	470 千円																
2 2 年 度	0																
2 3 年 度	0																

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	732,799	805,231	※(別添資料P70参照) 災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)第12条に基づく貸付金の償還金である。 (国の貸付金の条件) (1) 利 子 なし (2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年(各々据置期間3年を含む。)但し、阪神・淡路大 震災分については据置期間5年としたこと。 (3) 償還方法 9年又は8年元金償還 但し阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還で あること。
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	1,202,565	985,534	※(別添資料P71参照) 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第37条に基づく貸付金の償還金である。 (国の貸付金の条件) (1) 利 子 なし (2) 貸付期間 なし (3) 償還方法 ・母子及び寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の剰余金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還 ・母子及び寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還 ・母子及び寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																
5000-00 雑 収 入	291,725,298	288,131,269	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。 1 大臣官房会計課の使用料																																																
5100-00 国有財産利用収入	464,602	446,330																																																	
5101-00 国有財産貸付収入	463,947	445,784																																																	
5101-01 土地及水面貸付料	332,905	319,047																																																	
			<table><tr><th>区 分</th><th>使 用 許 可 数 量</th><th>使 用 料</th><th>備 考</th></tr><tr><td>中央合同庁舎第5号館敷地</td><td>89.45 m²</td><td>9,513,251円</td><td></td></tr><tr><td>日本社会事業大学敷地 （清瀬）</td><td>本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m²</td><td>15,000 15,000 1,500</td><td></td></tr><tr><td>（梅園）</td><td>本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本 カーブミラー 1 本</td><td>4,500 1,500 1,500 1,500 120</td><td></td></tr><tr><td>ハンセン病資料館敷地</td><td>本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本</td><td>1,500 1,500 1,500</td><td></td></tr><tr><td>全国身体障害者総合福祉センター敷地</td><td>本柱 2 本</td><td>3,000</td><td></td></tr><tr><td>産業安全会館敷地</td><td>3,689.02 m²</td><td>85,488,470</td><td></td></tr><tr><td>国立職業リハビリテーションセンター</td><td>16,479.13 m²</td><td>18,483,689</td><td></td></tr><tr><td>厚生労働省東村山宿舍</td><td>本柱 2 本 支柱 1 本</td><td>3,000 1,500</td><td></td></tr><tr><td>厚生労働省柏寮宿舍</td><td>本柱 2 本 支線 3 本</td><td>3,000 4,500</td><td></td></tr><tr><td>障害者職業能力開発校 （宮城） （神奈川） （大阪）</td><td>支線 1 本 カーブミラー 1 本 自動販売機 1 台 本柱 4 本 支線 1 本</td><td>1,500 2,126 3,048 6,000 1,500</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>113,559,704</td><td></td></tr></table>	区 分	使 用 許 可 数 量	使 用 料	備 考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	9,513,251円		日本社会事業大学敷地 （清瀬）	本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m ²	15,000 15,000 1,500		（梅園）	本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本 カーブミラー 1 本	4,500 1,500 1,500 1,500 120		ハンセン病資料館敷地	本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	1,500 1,500 1,500		全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2 本	3,000		産業安全会館敷地	3,689.02 m ²	85,488,470		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	18,483,689		厚生労働省東村山宿舍	本柱 2 本 支柱 1 本	3,000 1,500		厚生労働省柏寮宿舍	本柱 2 本 支線 3 本	3,000 4,500		障害者職業能力開発校 （宮城） （神奈川） （大阪）	支線 1 本 カーブミラー 1 本 自動販売機 1 台 本柱 4 本 支線 1 本	1,500 2,126 3,048 6,000 1,500		計		113,559,704	
区 分	使 用 許 可 数 量	使 用 料	備 考																																																
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	9,513,251円																																																	
日本社会事業大学敷地 （清瀬）	本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m ²	15,000 15,000 1,500																																																	
（梅園）	本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本 カーブミラー 1 本	4,500 1,500 1,500 1,500 120																																																	
ハンセン病資料館敷地	本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	1,500 1,500 1,500																																																	
全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2 本	3,000																																																	
産業安全会館敷地	3,689.02 m ²	85,488,470																																																	
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	18,483,689																																																	
厚生労働省東村山宿舍	本柱 2 本 支柱 1 本	3,000 1,500																																																	
厚生労働省柏寮宿舍	本柱 2 本 支線 3 本	3,000 4,500																																																	
障害者職業能力開発校 （宮城） （神奈川） （大阪）	支線 1 本 カーブミラー 1 本 自動販売機 1 台 本柱 4 本 支線 1 本	1,500 2,126 3,048 6,000 1,500																																																	
計		113,559,704																																																	

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料			
			使 用 者	用 途	数 量	単 価
			東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	m ² 89.45	円 1 m ² 当たり 106,352
						円 9,513,251
			(2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料			
			使 用 者	用 途	数 量	単 価
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 9 本	円 1 本当たり 1,500
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 6 本	円 1 本当たり 1,500
			東日本電信電話（株） 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1 本	円 1 本当たり 1,500
			東日本電信電話（株） 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	支線 4 本	円 1 本当たり 1,500
			東日本電信電話（株） 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	その他 1.7 m ²	円 1.7 m ² 当たり 1,500
			計			円 31,500
			(3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料			
			使 用 者	用 途	数 量	単 価
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	円 1 本当たり 1,500
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	円 1 本当たり 1,500
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	円 1 本当たり 1,500
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	円 1 本当たり 1,500
			S. I	道路交通安全施設	カーブミラー1本	120
			計			円 9,120

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳					
			(4) ハンセン病資料館敷地の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1本	1本当たり 1,500円	1,500円	
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1本	1本当たり 1,500	1,500	
			東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1本	1本当たり 1,500	1,500	
			S. I	道路交通安全施設	カーブミラー 2本	132	132	
			計				4,632	
			(5) 全国身体障害者総合福祉センター敷地の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力(株) 東京支店新宿支社長	電力供給	本柱 2本	1本当たり 1,500円	3,000円	
			(6) 産業安全会館敷地の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			労働基準局長	庁舎等	1,054.24㎡	23,173円	24,430,783円	安全衛生総合 会館
			労働基準局長	庁舎等	625.48	23,173	14,494,682	女性と仕事の 未来館
			職業安定局長	庁舎等	625.48	23,173	14,494,682	女性と仕事の 未来館
			労働基準局長	庁舎等	1,380.83	23,173	31,999,034	産業安全会館
			中央労働災害防止協会	庁舎等	2.99	23,173	69,289	産業安全会館
			計		3,689.02		85,488,470	

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳					
			(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			労働基準局長	庁舎等	m ² 10,756.07	円 1,108	円 11,926,720	国立職業リハビリテーションセンター
			労働安定局長	庁舎等	5,723.06	1,145	6,556,969	国立職業リハビリテーションセンター
			計		16,479.13		18,483,689	
			(8) 厚生労働省東村山宿舍の敷地の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力（株） 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	円 1 本当たり 1,500	円 3,000	
			東京電力（株） 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1 本当たり 1,500	1,500	
			計				4,500	
			(9) 厚生労働省柏寮宿舍の敷地の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力（株） 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	円 1 本当たり 1,500	円 3,000	
			東京電力（株） 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1 本当たり 1,500	3,000	
			東日本電信電話（株） 千葉支店長	電気通信線路設備	支線 1 本	1 本当たり 1,500	1,500	
			計				7,500	
			(10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東北電力（株） 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	円 1 本当たり 1,500	円 1,500	

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳																																										
			(11) 神奈川障害者職業能力開発校敷地の使用料 <table><tr><th>使用者</th><th>用途</th><th>数量</th><th>単価</th><th>使用料</th><th>備考</th></tr><tr><td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td><td>道路交通安全施設</td><td>カーブミラー 1 本</td><td>算定方式による</td><td>円 2,126</td><td></td></tr></table> (12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料 <table><tr><th>使用者</th><th>用途</th><th>数量</th><th>単価</th><th>使用料</th><th>備考</th></tr><tr><td>大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長</td><td>自動販売機の設置</td><td>土地 1.08 m²</td><td>円 算定方式による</td><td>円 3,048</td><td></td></tr><tr><td>関西電力（株） 南大阪営業所長</td><td>電力供給</td><td>本柱 4 本</td><td>1,500</td><td>6,000</td><td></td></tr><tr><td>西日本電信電話（株） 大阪南支店長</td><td>電気通信線路設備</td><td>支線 1 本</td><td>1,500</td><td>1,500</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td>10,548</td><td></td></tr></table> 2 試験研究機関等の使用料 (平成25年度見積額) 試験研究機関 検疫所 国立ハンセン病療養所 更生援護機関 都道府県労働局 計 264,632 円 28,500 4,931,703 1,845,363 198,416,774 205,486,972 1 + 2 = 113,560円 + 205,487千円 = 319,047千円	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安全施設	カーブミラー 1 本	算定方式による	円 2,126		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長	自動販売機の設置	土地 1.08 m ²	円 算定方式による	円 3,048		関西電力（株） 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	1,500	6,000		西日本電信電話（株） 大阪南支店長	電気通信線路設備	支線 1 本	1,500	1,500		計				10,548	
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																								
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安全施設	カーブミラー 1 本	算定方式による	円 2,126																																									
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																								
大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長	自動販売機の設置	土地 1.08 m ²	円 算定方式による	円 3,048																																									
関西電力（株） 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	1,500	6,000																																									
西日本電信電話（株） 大阪南支店長	電気通信線路設備	支線 1 本	1,500	1,500																																									
計				10,548																																									

(単位：千円)

部　・　款　・　項　・　目	前　年　度 予　算　額	2　5　年　度 見　積　額	見　積　額　積　算　内　訳																				
5101-02 建物及物件貸付料	34,161	36,270	国有財産法（昭和２３年法律第７３号）第１８条第６項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。 １ 大臣官房会計課の建物の使用料 <table><tr><th>区　　　　　分</th><th>使　用　許　可　数　量</th><th>使　用　料</th><th>備　　　　　考</th></tr><tr><td>中央合同庁舎第５号館</td><td>1,413.13^{m²}</td><td>20,687,906^円</td><td></td></tr><tr><td>女性と仕事の未来館</td><td>100.45</td><td>658,308</td><td></td></tr><tr><td>障害者職業能力開発校</td><td>477.955</td><td>243,629</td><td></td></tr><tr><td>合　　　　　計</td><td>1,991.535</td><td>21,589,843</td><td></td></tr></table> （説　明） (1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上止むを得ないと認められるものである。 (2) 「使用料」の算定については、国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱いの基準について（昭和３３年蔵管第１号）による。	区　　　　　分	使　用　許　可　数　量	使　用　料	備　　　　　考	中央合同庁舎第５号館	1,413.13 ^{m²}	20,687,906 ^円		女性と仕事の未来館	100.45	658,308		障害者職業能力開発校	477.955	243,629		合　　　　　計	1,991.535	21,589,843	
区　　　　　分	使　用　許　可　数　量	使　用　料	備　　　　　考																				
中央合同庁舎第５号館	1,413.13 ^{m²}	20,687,906 ^円																					
女性と仕事の未来館	100.45	658,308																					
障害者職業能力開発校	477.955	243,629																					
合　　　　　計	1,991.535	21,589,843																					

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分） （平成25年度見積額） 試験研究機関1,867,223 円 検疫所329,560 国立ハンセン病療養所3,309,945 更生援護機関6,236,087 中央労働委員会2,116,133 都道府県労働局820,782 計14,679,730 合計 1 + 2 = 21,590千円 + 14,680千円 = 36,270千円
5101-03 公務員宿舍貸付料	96,881	90,467	「公務員宿舍貸付料」（P25～26参照）

(単位：千円)

(25)

同 上 積 訳	国立障害者リ ハビリテーシ ョンセンター	227	20,961	187	2,275													
	国立児童自立 支援施設	10	560	19	238													
	国立ハンセン 病療養所	12	688	12	150													
	都道府県労働 局	252	13,274	190	2,335													

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算内訳											
5102-00 国有財産使用収入														
5102-01 著作権及特許権等収入	430	366	1 国立感染症研究所が発明した、「メタローβ-ラクタマーゼ産生菌の判別方法」につき、栄研科学株式会社との契約（平成14年12月18日）に基づく実施料である。											
			製品名（包装単位）	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート全薬箱に対する当該薬箱の割合	実施料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (特許料、薬返金等)	
				本	本	セット	円	円	円	%	円	本	本	
			KBデイスケフタジシム(51枚×2)	—	—	1,592	1,640	2,610,880			52,217	—	—	
			メタローβ-ラクタマーゼSMA(51枚×1)	159	1,580	1,592	1,640	2,610,880			52,217	136	11	
			フローズンプレートBC5E(10枚)	0	60	50	3,920	196,000	4/5		3,136	0	10	
			フローズンプレートKIS8(10枚)	0	10	10	7,900	79,000	4/9		702	0	0	
			フローズンプレートNS71(10枚)	40	100	140	8,890	1,244,600	1/6		4,148	0	0	
			フローズンプレートUTF1(10枚)	0	40	40	12,150	486,000	3/17		1,715	0	0	
			BC7Vプレート(10枚)	0	32	30	3,920	117,600	1/3		784	0	2	
			BC7Xプレート(10枚)	0	12	10	3,920	39,200	1		784	0	2	
			UX0Aプレート(10枚)	0	20	20	15,000	300,000	2/11		1,090	0	0	
			トライブプレートDPD1(20枚)	40	320	329	16,000	5,264,000	4/21		20,053	14	17	
			トライブプレートFJ42(50枚)	0	8	8	36,350	290,800	4/25		930	0	0	
			トライブプレートJG0A(50枚)	0	8	8	48,000	384,000	1/4	2	1,920	0	0	
			トライブプレートKM25(50枚)	0	4	4	35,000	140,000	1/4		700	0	0	
			トライブプレートLS31(50枚)	16	24	40	43,000	1,720,000	1/6		5,733	0	0	
			トライブプレートMN11(50枚)	8	24	24	50,500	1,212,000	4/23		4,215	8	0	
			トライブプレートOI11(50枚)	0	13	13	45,080	586,040	1/6		1,953	0	0	
			トライブプレートOI15(50枚)	0	25	25	45,080	1,127,000	1/6		3,756	0	0	
			トライブプレート0001(50枚)	0	8	8	36,000	288,000	1/6		960	0	0	
			トライブプレート0005(50枚)	0	8	8	36,000	288,000	4/17		1,355	0	0	
			トライブプレートTF11(50枚)	0	16	16	38,300	612,800	4/27		1,815	0	0	
			トライブプレートUE05(50枚)	2	24	21	33,000	693,000	4/17		3,261	5	0	
			トライブプレートUG15(50枚)	0	4	4	43,300	173,200	2/17		407	0	0	
			トライブプレートYK45(50枚)	0	13	10	28,850	288,500	4/13		1,775	3	0	
			DP192-BP41(200枚)	101	414	426	91,000	38,766,000	4/81		38,287	74	15	
											計	203,913		
											消費税	10,195		
											合計	214,108		

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																												
			2 (1) 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「vーキャッピング法」につき、日立計測器サービス株式会社との契約に基づく実施料である。 <table><tr><th>区 分</th><th>製 造 数 量</th><th>販 売 数 量</th><th>販 売 単 価</th><th>販 売 金 額</th><th>実 施 料 率</th><th>実 施 料</th></tr><tr><td>cDNA合成法である「vーキャッピング法」</td><td>本 4</td><td>本 4</td><td>円 —</td><td>円 7,601,771</td><td>% 2.0</td><td>円 152,035</td></tr></table> ※ 実施料には消費税5%を含む。 (2) 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、「認知機能障害者用支援装置」につき、明電ソフトウェア株式会社との契約に基づく実施料である。 <table><tr><th>区 分</th><th>製 造 数 量</th><th>販 売 数 量</th><th>販 売 単 価</th><th>販 売 金 額</th><th>実 施 料 率</th><th>実 施 料</th></tr><tr><td>「認知機能障害者用支援装置」</td><td>本 1</td><td>本 1</td><td>円 —</td><td>円 25,300</td><td>% 1.0</td><td>円 253</td></tr></table> ※ 実施料には消費税5%を含む。 合 計 1 + 2 = 214千円 + 152千円 = 366千円 ※ (別添資料P63～64参照) 国の債権の管理等に関する法律（昭和31年法律第114号）第26条に基づく履行延期の特約にかかる利子収入である。	区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料	cDNA合成法である「vーキャッピング法」	本 4	本 4	円 —	円 7,601,771	% 2.0	円 152,035	区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料	「認知機能障害者用支援装置」	本 1	本 1	円 —	円 25,300	% 1.0	円 253
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料																									
cDNA合成法である「vーキャッピング法」	本 4	本 4	円 —	円 7,601,771	% 2.0	円 152,035																									
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料																									
「認知機能障害者用支援装置」	本 1	本 1	円 —	円 25,300	% 1.0	円 253																									
5104-00 利子収入	225	180																													
5104-03 延納利子収入	120	120																													

(単位：千円)

部　・　款　・　項　・　目	前　年　度 予　算　額	2　5　年　度 見　積　額	見　積　額　積　算　内　訳
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	105	60	※（別添資料 P 6 5 ～ 6 6 参照） 消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和 2 8 年法律第 1 3 号）第 2 条に基づく貸付金の利子収入である。
5200-00 納　付　金			
5203-00 雑　納　付　金	893	0	
5203-20 独立行政法人国立健康 ・栄養研究所納付金	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤 研究所納付金	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院 機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度 知的障害者総合施設のぞ みの園納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能 力開発機構納付金	0	0	
5203-21 独立行政法人労働安全 衛生総合研究所納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退 職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機構 納付金	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療 機構納付金	893	0	
5203-69 独立行政法人労働政策 研究・研修機構納付金			

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
5300-00 諸収入	291,259,803	287,684,939	
5303-00 特別会計受入金			
5303-28 年金特別会計受入金	22,097,005	26,773	「特別会計に関する法律」附則第35条の規定に基づく、年金特別会計からの受入れである。
5305-00 授業料及入学検定料	184,207	189,251	歳出見合表P1参照
5305-01 授業料	118,500	125,250	1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。 看護師 30,000千円 ア 1年生 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000千円 イ 2年生 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000千円 ア + イ = 30,000千円 2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（平成12、6、7 厚生労働省令第252号、厚生労働省組織規則第695条）の学院生及び秩父学園附属保護指導職員養成所の生徒から徴収する授業料を受入れるものである。 ア 言語聴覚学科 (1年生) 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240千円 (2年生) 30人 × @31,000円 × 12月 = 11,160千円 イ 義肢装具学科 (1年生) 10人 × @34,000円 × 12月 = 4,080千円 (2年生) 10人 × @31,000円 × 12月 = 3,720千円 (3年生) 10人 × @28,750円 × 12月 = 3,450千円 計 23,400千円 計 11,250千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			ウ 視覚障害学科 (1年生) 20人×@34,000円 × 12月 = 8,160千円 (2年生) 20人×@31,000円 × 12月 = 7,440千円 計 15,600千円 エ 手話通訳学科 (1年生) 30人×@34,000円 × 12月 = 12,240千円 (2年生) 30人×@31,000円 × 12月 = 11,160千円 計 23,400千円 オ リハビリテーション体育学科 (1年生) 10人×@34,000円 × 12月 = 4,080千円 (2年生) 10人×@31,000円 × 12月 = 3,720千円 計 7,800千円 カ 児童指導員科及び保育士専修科 40人×@28,750円 × 12月 = 13,800千円 ア+イ+ウ+エ+オ+カ = 95,250千円 合 計 1 + 2 = 30,000千円 + 95,250千円 = 125,250千円

(単位：千円)

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
5305-02 入学及検定料	23,710	23,710	歳出見合表 P 2 ～ 3 参照 1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。 ア 入学検定料 90人 × @ 17,000円 = 1,530千円 イ 入 学 金 50人 × @ 172,000円 = 8,600千円 ア + イ = 10,130千円 歳出見合表 P 4 ～ 1 0 参照 2 国立障害者リハビリテーションセンター学院及び秩父学園附属保護指導職員養成所から徴収する入学試験手数料並びに、入学金を受け入れるものである。 ア 言語聴覚学科 (25年度受験予定人員) (ア) 入学検定料 130人 × @ 16,000円 = 2,080千円 (イ) 入 学 金 30人 × @ 172,000円 = 5,160千円 イ 義肢装具学科 (25年度受験予定人員) (ア) 入学検定料 90人 × @ 16,000円 = 1,440千円 (イ) 入 学 金 10人 × @ 172,000円 = 1,720千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			ウ 視覚障害学科 (24年度受験予定人員) $20人 \times @ 16,000円 = 320千円$ エ 手話通訳学科 (24年度受験予定人員) $30人 \times @ 16,000円 = 480千円$ オ リハビリテーション体育学科 (24年度受験予定人員) $20人 \times @ 16,000円 = 320千円$ カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 (24年度受験予定人員) $60人 \times @ 31,000円 = 1,860千円$ キ 児童指導員科及び保育士専修科 $40人 \times @ 5,000円 = 200千円$ $ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 13,580千円$ $合 計 1 + 2 = 10,130千円 + 13,580千円 = 23,710千円$

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-03 講習料	41,997	40,291	歳出見合表P11～30参照 国立障害者リハビリテーションセンター学院及び秩父学園付属保護指導職員養成所において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。 40,291千円 (1) 義肢装具士研修会 917千円 義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料、宿泊代を徴収するものである。 ア 原材料費 大腿義足 @ 85,050円 × 10人 × 1回 = 851千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 10人 × 2日 × 1回 = 66千円 (2) 作業療法士研修会 197千円 作業療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 20人 × 2日 × 1回 = 133千円 (3) 理学療法士研修会 197千円 理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 20人 × 2日 × 1回 = 133千円 (4) リハビリテーション心理職研修会 318千円 リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 1,300円 × 20人 × 2回 = 52千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 20人 × 2日 × 2回 = 266千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			(5) 義肢装具等適合判定医師研修会 3,822千円 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 13,800円 × 100人 × 2回 = 2,760千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 40人 × 4日 × 2回 = 1,062千円 (6) 言語聴覚士研修会 259千円 言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 2,000円 × 30人 × 1回 = 60千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 30人 × 2日 × 1回 = 199千円 (7) 視覚障害者生活支援研修会 207千円 歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 3,700円 × 20人 × 1回 = 74千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 20人 × 2日 × 1回 = 133千円 (8) 補聴器等判定医師研修会 3,676千円 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 17,200円 × 76人 × 2回 = 2,614千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 40人 × 4日 × 2回 = 1,062千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			(9) 身体障害者更生相談所生活指導員等実務研修会 422千円 更生相談所職員に対して、身体障害者更生相談所業務の円滑な推進を図るため、更生医療等の職務上必要な知識の習得を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 2,600円 × 60人 × 1回 = 156千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 40人 × 2日 × 1回 = 266千円 (10) 手話通訳士専門研修会 460千円 言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 9,700円 × 20人 × 1回 = 194千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 20人 × 4日 × 1回 = 266千円 (11) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 607千円 視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 23,700円 × 20人 × 1回 = 474千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 20人 × 2日 × 1回 = 133千円 (12) リハビリテーション看護研修会 783千円 身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 7,700円 × 50人 × 1回 = 385千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 40人 × 3日 × 1回 = 398千円 (13) 福祉機器専門職員研修会 566千円 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 2,800円 × 60人 × 1回 = 168千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 40人 × 3日 × 1回 = 398千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			(14) 靴型装具専門職員研修会 518千円 義肢装具士に靴型装具に関する専門知識や専門技術を修得させるため、研修会を実施し、受講者から実習材料費、宿泊代を徴収するものである。 ア 実習材料費 @ 41,800円 × 10人 × 1回 = 418千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 10人 × 3日 × 1回 = 100千円 (15) 盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会 753千円 ホームヘルパーに対して、盲ろう者の通訳、介助の専門的知識と技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 11,100円 × 20人 × 1回 = 222千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 20人 × 8日 × 1回 = 531千円 (16) 音声言語機能等判定医師研修会 935千円 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修を行い、受講者からテキスト代・宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 17,900円 × 30人 × 1回 = 537千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 30人 × 4日 × 1回 = 398千円 (17) 15条指定医師研修会 864千円 身体障害者福祉法第15条において都道府県が定める指定医師に対して、国のガイドラインに基づく適正な障害認定事務の運用を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 テキスト代 @ 7,200円 × 60人 × 2回 = 864千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			(18) 更生相談所所長等研修会 413千円 更生相談所の幹部（所長等）に対して、国立リハビリセンターのノウハウを提供することにより、更生相談所機能の充実強化を図ることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 7,600円 × 50人 × 1回 = 380千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 10人 × 1日 × 1回 = 33千円 (19) 介助犬トレーナー育成研修会 186千円 現任の介助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図る観点から、研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 5,300円 × 10人 × 1回 = 53千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 10人 × 4日 × 1日 = 133千円 (20) 聴導犬トレーナー育成研修会 186千円 現任の聴導犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図る観点から、研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 5,300円 × 10人 × 1回 = 53千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 10人 × 4日 × 1日 = 133千円 (21) 高次脳機能障害支援研修会経費 1,346千円 支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代等 @ 5,400円 × 200人 × 1回 = 1,080千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 40人 × 2日 × 1回 = 266千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			(22) 障害者自立支援法関連研修会経費 1,149千円 障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ① サービス管理責任者研修会経費 616千円 ア テキスト代 @ 1,200円 × 292人 × 1回 = 350千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 40人 × 2日 × 1回 = 266千円 ② 相談支援従事者研修会経費 533千円 ア テキスト代 @ 1,300円 × 205人 × 1回 = 267千円 イ 宿泊代 @ 3,320円 × 40人 × 2日 × 1回 = 266千円 (23) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 18,000千円 専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与することを目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。 受講料 @ 600,000円 × 30人 = 18,000千円 (24) 指導員・保育士コース（基本・応用） 1,000千円 知的障害・発達障害関係施設の中堅職員を対象に、基本コースでは、通常生活における基本的な支援方法の習得、応用コースでは、処遇困難事例への対応、就労支援など、より高度な知識とスキルを習得するための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,000円 × 40人 × 2コース × 2回 = 160千円 イ 宿泊代 @ 1,750円 × 30人 × 4日 × 2コース × 2回 = 840千円 (25) 医療・健康管理コース 250千円 知的障害・発達障害関係施設の看護師等医療従事者を対象に障害特性を理解し、医療の果たす役割等の知識を深め相互討論を通じて職員の資質の向上を図るための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,000円 × 40人 = 40千円 イ 宿泊代 @ 1,750円 × 30人 × 4日 = 210千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			(26) 新任職員コース 250千円 知的障害・発達障害関係施設の新任職員を対象に、基礎知識、援助技術を習得するための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,000円 × 40人 = 40千円 イ 宿泊代 @ 1,750円 × 30人 × 4日 = 210千円 (27) 施設運営管理コース 144千円 知的障害関係施設の施設長等を対象に、施設運営に関する専門的な知識を習得し、施設長としての資質向上を図るための研修会を実施、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,300円 × 30人 = 39千円 イ 宿泊代 @ 1,750円 × 30人 × 2日 = 105千円 (28) 自閉症トレーニングセミナー、自閉症入門コース、行動障害コース、地域移行支援コース 609千円 自閉症の特性や行動障害の特性を理解し、基本的知識、支援方法の実践トレーニング、地域移行に際しての援助技術等を習得するための研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,400円 × 160人 = 224千円 イ 宿泊代 385千円 自閉症トレーニングセミナー 1,750円 × 20人 × 1日 × 2回 = 70千円 自閉症入門コース 1,750円 × 30人 × 2日 = 105千円 行動障害コース 1,750円 × 30人 × 2日 = 105千円 地域移行支援コース 1,750円 × 30人 × 2日 = 105千円 (29) 自閉症子育て支援セミナー 300千円 自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,000円 × 300人 = 300千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
			(30) 発達障害支援センター職員研修会 350千円 自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児（者）に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法を習得するための研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,000円 × 70人 × 2回 = 140千円 イ 宿泊代 @ 1,750円 × 30人 × 2日 × 2回 = 210千円 (31) 発達障害者関係職員研修会 406千円 都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図るための研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,400円 × 70人 × 2回 = 196千円 イ 宿泊代 @ 1,750円 × 30人 × 2日 × 2回 = 210千円 (32) 知的障害者更生相談所知的障害者福祉司等実務研修会 201千円 知的障害者更生相談所の職員に対し、専門的知識及び援助技術を習得するための研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。 ア テキスト代 @ 1,600円 × 60人 = 96千円 イ 宿泊代 @ 1,750円 × 30人 × 2日 = 105千円

(単位：千円)

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳																																																				
5306-00 許可及手数料 5306-01 手 数 料	 53,169	 42,488	1 菌株交付手数料7,567千円 <table><thead><tr><th>区 分</th><th>平成 2 5 年 度 見 込 件 数</th><th>1 件 当 た り の 手 数 料</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>(菌 株 交 付 手 数 料)</td><td>件</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>抗 生 物 質 試 験 用 菌 株</td><td>1</td><td>26,100</td><td>26,100</td></tr><tr><td>インフルエンザウイルス株</td><td>21</td><td>71,200</td><td>1,495,200</td></tr><tr><td>参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)</td><td>24</td><td>72,900</td><td>1,749,600</td></tr><tr><td>参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td><td>68</td><td>40,900</td><td>2,781,200</td></tr><tr><td>参照細胞培養痘そうワクチン (アブラー法)</td><td>5</td><td>41,800</td><td>209,000</td></tr><tr><td>マウス児血球凝減少試験用参照 マウス児血球凝減少ワクチン</td><td>11</td><td>73,600</td><td>809,600</td></tr><tr><td>第Ⅷ因子国内標準品</td><td>9</td><td>23,100</td><td>207,900</td></tr><tr><td>重合物否定試験分析参照品</td><td>1</td><td>26,800</td><td>26,800</td></tr><tr><td>タゾバクタム標準品</td><td>3</td><td>39,800</td><td>119,400</td></tr><tr><td>人アンチトロンビンⅢ国内標準品</td><td>5</td><td>28,300</td><td>141,500</td></tr><tr><td>合 計</td><td>148</td><td></td><td>7,566,300</td></tr></tbody></table> 2 開示請求手数料110千円 ○情報公開手数料（電子納付） ・ 開示請求手数料 262件 @ 200円52千円 1件 @ 300円0千円 ・ 開示の実施手数料 62件 @ 794円49千円 2件 @ 4,605円9千円 ○個人情報保護開示請求手数料（電子納付） ・ 開示請求手数料 0件 @ 200円0千円	区 分	平成 2 5 年 度 見 込 件 数	1 件 当 た り の 手 数 料	金 額	(菌 株 交 付 手 数 料)	件	円	円	抗 生 物 質 試 験 用 菌 株	1	26,100	26,100	インフルエンザウイルス株	21	71,200	1,495,200	参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)	24	72,900	1,749,600	参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	68	40,900	2,781,200	参照細胞培養痘そうワクチン (アブラー法)	5	41,800	209,000	マウス児血球凝減少試験用参照 マウス児血球凝減少ワクチン	11	73,600	809,600	第Ⅷ因子国内標準品	9	23,100	207,900	重合物否定試験分析参照品	1	26,800	26,800	タゾバクタム標準品	3	39,800	119,400	人アンチトロンビンⅢ国内標準品	5	28,300	141,500	合 計	148		7,566,300
区 分	平成 2 5 年 度 見 込 件 数	1 件 当 た り の 手 数 料	金 額																																																				
(菌 株 交 付 手 数 料)	件	円	円																																																				
抗 生 物 質 試 験 用 菌 株	1	26,100	26,100																																																				
インフルエンザウイルス株	21	71,200	1,495,200																																																				
参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)	24	72,900	1,749,600																																																				
参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	68	40,900	2,781,200																																																				
参照細胞培養痘そうワクチン (アブラー法)	5	41,800	209,000																																																				
マウス児血球凝減少試験用参照 マウス児血球凝減少ワクチン	11	73,600	809,600																																																				
第Ⅷ因子国内標準品	9	23,100	207,900																																																				
重合物否定試験分析参照品	1	26,800	26,800																																																				
タゾバクタム標準品	3	39,800	119,400																																																				
人アンチトロンビンⅢ国内標準品	5	28,300	141,500																																																				
合 計	148		7,566,300																																																				

(単位：千円)

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
			3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 1,284千円 ・ 戒告処分を受けた者 9件 @4,300円 39千円 ・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 51件 @8,600円 439千円 ・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 18件 @44,800円 806千円 4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 283千円 ・ 戒告処分を受けた者 2件 @ 7,850円 16千円 ・ 戒告以上の処分を受けた者 17件 @15,700円 267千円 5 免状交付等手数料 396千円 ・ 給水装置工事主任技術者免状交付手数料 149件 @2,450円 365千円 ・ 免状書換え交付手数料 5件 @2,050円 10千円 ・ 免状再交付手数料 10件 @2,050円 21千円 6 薬剤師再教育研修手数料 547千円 ・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 2件 @9,950円 20千円 ・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 5件 @19,900円 100千円 ・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 7件 @61,000円 427千円

(單位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額	積 算	内 訳
			1 4	特殊技能者免許等手数料	7,566千円
				・ 特殊技能者免許手数料	3,661千円
				免許更新手数料	200千円
				免許手数料	2,942千円
				免許証書換再交付手数料	525千円
				・ 衛生管理者等免許手数料	3,899千円
				免許手数料	3,783千円
				免許証再交付手数料	116千円
			1 5	特定機械検査等手数料	21,691千円
				積 算 は P74 ～ P93	
			1 6	作業環境測定機関登録手数料	
				・ 書換再交付手数料	7千円
			1 7	臨床研修修了証交付・書換交付・再交付手数料	953千円
				・ 医師	726千円
				・ 歯科医師	227千円
			1 8	毒物劇物製造業輸入業登録手数料	97千円
				・ 登録手数料	14千円
				・ 更新手数料	30千円
				・ 変更手数料	53千円
			合 計	1 ～ 1 8 =	42,488千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5307-00 受託調査試験及役務収入	196,652	193,486	
5307-01 受託調査及試験収入	133,990	130,824	※ 歳出見合表 P 3 1 参照 1 国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を（財）ヒューマン・サイエンス振興財団から受入れる。 受託研究経費 98,161 千円 ※ 歳出見合表 P 3 2 参照 2 国立感染症研究所で、新しい考え方と技術による医薬品と評価技術法のワクチン開発、遺伝子治療の実用化に向けての基礎研究、宿主の感染防御機構の解明、宿主の感染防御物質の解明と開発、宿主の感染防御に有用な分子（レセプター等）の構造と機能解析に関する研究を行うための経費を（財）ヒューマンサイエンス振興財団から受入れる。 受託研究経費 32,663 千円 合 計 1 + 2 = 98,161千円 + 32,663千円 = 130,824千円
5307-02 受託造修収入	62,662	62,662	※ 歳出見合表 P 3 3 参照 国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第702の規程により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、身体障害者福祉法第21条、児童福祉法第21条の7、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。 (義肢材料費) (完成要素加算額計数) 38,680 × 1.62 = 62,662 千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
5309-00 弁償及返納金	263,347,482	281,771,318	主として国家公務員宿舍法第18条及び同法施行令第14条に基づく損害賠償金である。
5309-01 弁償及違約金	40,222	18,885	(平成25年度見積額) 平成21年度決算額 39,153 千円 " 22 " " 10,784 千円 " 23 " " 6,720 千円 } 56,657千円 × 1 / 3 = 18,885千円
5309-02 返納金	263,307,260	281,752,433	(平成25年度見積額) 平成21年度決算額 252,658,747 千円 " 22 " " 328,842,571 千円 " 23 " " 263,755,981 千円 } 845,257,299 千円 × 1 / 3 = 281,752,433千円
5311-00 物品売払収入	3,169,338	3,335,610	
5311-01 試験場製品等売払代	80,687	87,734	※ 歳出見合表 P 3 4 参照 国立感染症研究所製品交付規程（昭35.3.28）第2条に基づく製造品交付の売払代である。

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
			(試験製造売払代)	件	円	円
			標準インフルエンザワクチン（C C A価用）	27	38,800	1,047,600
			参照インフルエンザH Aワクチン （卵中和試験用）	15	59,900	898,500
			標準ジフテリアトキソイド	13	28,100	365,300
			参照水痘抗原	7	26,800	187,600
			標準沈降ジフテリアトキソイド	40	44,900	1,796,000
			参照沈降ジフテリアトキソイド （混合ワクチン用）	90	51,100	4,599,000
			標準精製ソベルクリン	63	30,700	1,934,100
			参照細胞培養痘そうワクチン（ポック法）	25	41,600	1,040,000
			参照日本脳炎ワクチン	147	39,100	5,747,700
			標準沈降破傷風トキソイド	84	52,900	4,443,600
			参照沈降破傷風トキソイド（混合ワクチン用）	69	51,500	3,553,500
			参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	10	39,800	398,000
			参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	30	30,300	909,000
			標準破傷風トキソイド	16	49,300	788,800
			標準百日せきワクチン	61	110,600	6,746,600
			参照百日せきワクチン（毒性試験用）	94	38,200	3,590,800

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			標準ガスエソ抗毒素 (C. perfringens Tyup A)	1	36,900	36,900
			標準ガスエソ抗毒素 (C. septicum)	1	36,900	36,900
			標準ジフテリア抗毒素	8	39,100	312,800
			参照ジフテリア抗毒素 (フロキュラシオン用)	45	31,700	1,426,500
			標準よぶ抗毒素 (抗致死、抗出血Ⅰ及びⅡ)	2	38,700	77,400
			標準破傷風抗毒素	5	40,100	200,500
			参照破傷風抗毒素 (フロキュラシオン用)	58	30,800	1,786,400
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	3	36,000	108,000
			標準A型ボツリヌス抗毒素	4	39,800	159,200
			標準B型	4	39,800	159,200
			標準E型	3	39,800	119,400
			標準F型	3	39,800	119,400
			参照ポリオウイルス (Ⅰ型)	1	39,800	39,800
			〃 (Ⅱ型)	1	317,500	317,500
			〃 (Ⅲ型)	1	317,500	317,500
			参照ワイル病秋やみ混合ワクチン	2	28,500	57,000
			標準抗麻しん血清 (PHA用標準麻しん血清を除く)	2	126,200	252,400
			PHA用抗麻しん標準血清 (非修飾用)	2	150,700	301,400

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	2	36,900	73,800
			参照抗HBs人免疫グロブリン	12	31,300	375,600
			標準抗ワクチニア血清(乾燥)	1	35,800	35,800
			参照抗A抗体(256倍)	3	25,000	75,000
			参照抗B抗体(256倍)	3	25,000	75,000
			参照抗D抗体(64倍) (食塩液凝集試験用)	4	32,200	128,800
			〃(アルブミン液凝集試験用)	4	30,700	122,800
			参照抗ヒトグロブリン抗体	3	31,500	94,500
			HBs抗原国内標準品	1	27,900	27,900
			標準インターフェロンα	1	23,000	23,000
			第IX因子国内標準品	5	28,500	142,500
			シック試験毒素(動物用)	5	28,900	144,500
			ジフテリア試験毒素(モルモット試験用)	2	47,000	94,000
			ジフテリア試験毒素(ウサギ試験用)	1	43,600	43,600
			ジフテリア試験毒素(培養細胞法用)	14	43,600	610,400
			破傷風試験毒素	19	34,000	646,000
			はぶ試験毒素(致死)	3	39,600	118,800

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			はぶ試験毒素（出血Ⅰ）	3	40,100	120,300
			〃（出血Ⅱ）	6	40,100	240,600
			まむし試験毒素（致死）	5	52,800	264,000
			〃（出血）	3	53,500	160,500
			攻撃用百日せき菌18323株	1	26,200	26,200
			たん白質量用標準アルブミン	181	23,800	4,307,800
			日本薬局方アズトレオナム標準品	1	39,800	39,800
			〃 アジスロマイシン標準品	16	39,800	636,800
			〃 アミカシン硫酸塩標準品	17	39,800	676,600
			〃 アストロマイシン硫酸塩標準品	1	38,300	38,300
			〃 アムホテリシンB標準品	18	38,300	689,400
			〃 アスポキシシリン標準品	2	39,800	79,600
			〃 アモキシシリン標準品	24	39,800	955,200
			〃 アルベカシン硫酸塩標準品	10	38,300	383,000
			〃 アンピシリン標準品	13	39,800	517,400
			〃 イセパマイシン硫酸塩標準品	6	39,800	238,800

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方イミペネム標準品	7	39,800	278,600
			〃 エピルピシン塩酸塩標準品	34	39,800	1,353,200
			〃 エリスロマイシン標準品	14	38,300	536,200
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩	12	39,800	477,600
			〃 カナマイシンー硫酸塩標準品	8	38,300	306,400
			〃 カルモナムナトリウム標準品	1	39,800	39,800
			〃 クラリスロマイシン標準品	45	39,800	1,791,000
			〃 グリセオフルビン標準品	2	39,800	79,600
			〃 クリンダマイシン塩酸塩標準品	2	38,300	76,600
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル標準品	17	39,800	676,600
			〃 クロラムフェニコール標準品	22	35,300	776,600
			〃 クロラムフェニコールパルチミン酸エステル標準品	2	39,800	79,600
			〃 クロキサシリンナトリウム標準品	3	38,300	114,900
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩標準品	25	38,300	957,500
			〃 コリスチン硫酸塩標準品	5	38,300	191,500
			〃 コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム標準品	11	38,300	421,300
			〃 サイクロセリン標準品	3	38,300	114,900

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方ジベカシン硫酸塩標準品	6	38,300	229,800
			〃 ジョサマイシン標準品	1	38,300	38,300
			〃 ジョサマイシンプロピオン酸エステル標準品	1	38,300	38,300
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩標準品	7	38,300	268,100
			〃 スピラマイシン酢酸エステルⅡ標準品	3	38,300	114,900
			〃 スペクチノマイシン塩酸塩標準品	1	38,300	38,300
			〃 スルバクタム標準品	24	39,800	955,200
			〃 スルベニシリンナトリウム標準品	1	38,300	38,300
			〃 セファクロル標準品	12	39,800	477,600
			〃 セファゾリン標準品	26	39,800	1,034,800
			〃 セファトリジンプロピレングリコール標準品	1	39,800	39,800
			〃 セファレキシン標準品	9	39,800	358,200
			〃 セファロチンナトリウム標準品	2	39,800	79,600
			〃 セフィキシム標準品	5	39,800	199,000
			〃 セフェピム塩酸塩標準品	12	39,800	477,600

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方セフォジジムナトリウム標準品	3	39,800	119,400
			〃 セフォゾプラン塩酸塩標準品	11	39,800	437,800
			〃 セフォチアムヘキセチル塩酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 セフォチアム塩酸塩標準品	14	39,800	557,200
			〃 セフォペラゾン標準品	19	39,800	756,200
			〃 セフジニル標準品	10	39,800	398,000
			〃 セフジトレンピボキシル標準品	9	39,800	358,200
			〃 セフカペンピボキシル塩酸塩標準品	17	39,800	676,600
			〃 セフトラジジム標準品	11	39,800	437,800
			〃 セフチゾキシム標準品	1	39,800	39,800
			〃 セフチブテン塩酸塩標準品	1	39,800	39,800
			〃 セフテラムピボキシルメシレンスルホン酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 セフトリアキソンナトリウム標準品	16	39,800	636,800
			〃 セフブペラゾン標準品	1	39,800	39,800
			〃 セフピロム硫酸塩標準品	3	39,800	119,400
			〃 セフポドキシムプロキセチル標準品	8	39,800	318,400
			〃 セフミノクスナトリウム標準品	5	38,300	191,500
			〃 セフメタゾール標準品	12	39,800	477,600

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方セフメノキシム塩酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 セフロキサジン標準品	1	39,800	39,800
			〃 ダウノルビシン塩酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 テイコブラニン標準品	11	38,300	421,300
			〃 テトラサイクリン塩酸塩標準品	13	39,800	517,400
			〃 デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品	2	39,800	79,600
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩標準品	1	39,800	39,800
			〃 ドキソルビシン塩酸塩標準品	14	35,300	494,200
			〃 ドプラマイシン標準品	10	38,300	383,000
			〃 バシトラシン標準品	4	38,300	153,200
			〃 トリコマイシン標準品	1	39,800	39,800
			〃 パニペネム標準品	6	39,800	238,800
			〃 ナイスタチン標準品	15	38,300	574,500
			〃 バンコマイシン塩酸塩標準品	33	38,300	1,263,900
			〃 ビブメシリナム塩酸塩標準品	2	39,800	79,600
			〃 ビペラシリン標準品	12	39,800	477,600
			〃 ビラルビシン標準品	3	39,800	119,400
			〃 ビロールニトリン標準品	2	39,800	79,600
			〃 フェネチシリンカリウム標準品	1	35,300	35,300

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方フシジン酸ジェタノールアンモニウム標準品	1	38,300	38,300
			〃 フラジオマイシン硫酸塩標準品	70	38,300	2,681,000
			〃 プレオマイシンA2塩酸塩標準品	4	38,300	153,200
			〃 フロモキシフトリエチルアンモニウム標準品	5	39,800	199,000
			〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品	2	38,300	76,600
			〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品	2	38,300	76,600
			〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品	4	38,300	153,200
			〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品	13	38,300	497,900
			〃 ポリミキシンB硫酸塩標準品	7	38,300	268,100
			〃 マイトマイシンC標準品	7	39,800	278,600
			〃 ミクノマイシン硫酸塩標準品	2	38,300	76,600
			〃 ミノサイクリン塩酸塩標準品	23	39,800	915,400
			〃 ミデカマイシン標準品	1	38,300	38,300
			〃 ミデカマイシン酢酸エステル標準品	1	38,300	38,300
			〃 メロペネム標準品	22	39,800	875,600
			〃 リファンピシン標準品	14	39,800	557,200

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成25年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方リボスタマイシン硫酸塩標準品	3	38,300	114,900
			〃　リンコマイシン塩酸塩標準品	6	39,800	238,800
			〃　ロキシスロマイシン標準品	11	39,800	437,800
			合　　計	2,137		87,733,600

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳																												
5311-04 不用物品売払代	4,366	1,958	(平成25年度見積額) 平成21年度決算額 1,487 千円 〃 22 〃 〃 3,401 千円 〃 23 〃 〃 986 千円 } 5,874 千円 × 1/3 = 1,958 千円																												
5311-03 特殊薬品売払代	11,955	11,588	※ 歳出見合表 P 3 5 参照 乾燥ガスエソウマ抗毒素外 4 品目の売払に伴う収入である。 特殊薬品売払代見積額内訳 <table><tr><th>品名</th><th>員数</th><th>単価</th><th>金額</th></tr><tr><td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td><td>本 5</td><td>円 183,067</td><td>円 915,335</td></tr><tr><td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td><td>13</td><td>159,982</td><td>2,079,766</td></tr><tr><td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td><td>13</td><td>640,661</td><td>8,328,593</td></tr><tr><td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td><td>2</td><td>37,990</td><td>75,980</td></tr><tr><td>乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン</td><td>20</td><td>9,440</td><td>188,800</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td>11,588,474</td></tr></table> ○ 平成21～23年度の平均実績件数	品名	員数	単価	金額	乾燥ガスエソウマ抗毒素	本 5	円 183,067	円 915,335	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	13	159,982	2,079,766	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	13	640,661	8,328,593	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	2	37,990	75,980	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	20	9,440	188,800	計			11,588,474
品名	員数	単価	金額																												
乾燥ガスエソウマ抗毒素	本 5	円 183,067	円 915,335																												
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	13	159,982	2,079,766																												
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	13	640,661	8,328,593																												
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	2	37,990	75,980																												
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	20	9,440	188,800																												
計			11,588,474																												

(単位：千円)

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前 年 度 予 算 額	2 5 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
5311-07 あへん売払代	3,072,330	3,234,330	(モルヒネ) 15,972 kg @ 202,500 円 3,234,330 千円 あへんの売渡価格を定める政令 外国産 15,972 kg

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見積額 積算 内訳
5399-00 雑入	2,211,950	2,126,013	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	69,352	60,686	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。 (平成25年度見積額) 60,686 千円 (平成23年度収納実績 (10月～3月) を年換算)
5399-03 小切手支払未済金収入	20	48	(平成25年度見積額) 過去3年間の平均額 平成21年度決算額 23 千円 " 22 " " 26 千円 " 23 " " 96 千円 } 145 千円 × 1/3 = 48 千円
5399-04 延滞金	10,588	10,613	(平成25年度見積額) 過去3年間の平均額 平成21年度決算額 14,322 千円 " 22 " " 9,773 千円 " 23 " " 7,746 千円 } 31,841 千円 × 1/3 = 10,613 千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																												
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	348,668	287,199	※ （別添資料 P 7 2 ～ 7 3 参照） 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰り入れに関する法律（昭 2 5 ， 法第 6 2 号）第 1 ～ 3 条 <table><tr><th>会 計 別</th><th>負 担 金 額</th><th>会 計 別</th><th>負 担 金 額</th></tr><tr><td></td><td>千円</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>年金特別会計</td><td>8,052</td><td>株式会社ゆうちょ銀行</td><td>0</td></tr><tr><td>食料安定供給</td><td>623</td><td>株式会社かんぽ生命保険</td><td>0</td></tr><tr><td>国有林野事業</td><td>0</td><td>労働保険特別会計</td><td>8,809</td></tr><tr><td>自動車安全</td><td>1,490</td><td>登記</td><td>0</td></tr><tr><td>特許</td><td>794</td><td>エネルギー対策</td><td>2,046</td></tr><tr><td>農業共済再保険</td><td>0</td><td>社会資本整備事業</td><td>264,859</td></tr><tr><td>日本郵政株式会社</td><td>0</td><td>財政融資資金</td><td>526</td></tr><tr><td>郵便事業株式会社</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>郵便局株式会社</td><td>0</td><td>計</td><td>287,199</td></tr></table>	会 計 別	負 担 金 額	会 計 別	負 担 金 額		千円		千円	年金特別会計	8,052	株式会社ゆうちょ銀行	0	食料安定供給	623	株式会社かんぽ生命保険	0	国有林野事業	0	労働保険特別会計	8,809	自動車安全	1,490	登記	0	特許	794	エネルギー対策	2,046	農業共済再保険	0	社会資本整備事業	264,859	日本郵政株式会社	0	財政融資資金	526	郵便事業株式会社	0			郵便局株式会社	0	計	287,199
会 計 別	負 担 金 額	会 計 別	負 担 金 額																																												
	千円		千円																																												
年金特別会計	8,052	株式会社ゆうちょ銀行	0																																												
食料安定供給	623	株式会社かんぽ生命保険	0																																												
国有林野事業	0	労働保険特別会計	8,809																																												
自動車安全	1,490	登記	0																																												
特許	794	エネルギー対策	2,046																																												
農業共済再保険	0	社会資本整備事業	264,859																																												
日本郵政株式会社	0	財政融資資金	526																																												
郵便事業株式会社	0																																														
郵便局株式会社	0	計	287,199																																												
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	297,485	275,848	労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭31年法律第126号）第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。 労働勘定負担金 220,678 千円 雇用勘定負担金 55,170 千円 計 275,848 千円																																												
5399-99 雑 収	1,485,837	1,491,619	（平成 2 5 年度見積額） 1 過去 3 年間の平均額 <table><tr><td>平成21年度決算額</td><td>83,119 千円</td><td rowspan="3">} 1,178,980千円 × 1／3 = 392,993千円</td></tr><tr><td>〃 22 〃 〃</td><td>866,595 千円</td></tr><tr><td>〃 23 〃 〃</td><td>229,266 千円</td></tr></table> （国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外）	平成21年度決算額	83,119 千円	} 1,178,980千円 × 1／3 = 392,993千円	〃 22 〃 〃	866,595 千円	〃 23 〃 〃	229,266 千円																																					
平成21年度決算額	83,119 千円	} 1,178,980千円 × 1／3 = 392,993千円																																													
〃 22 〃 〃	866,595 千円																																														
〃 23 〃 〃	229,266 千円																																														

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	25年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																
			2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び市町村等からの自立支援給付費等の受入見込みである。 (1) 国立障害者リハビリテーションセンター 449,661 千円 (419,301千円) (2) 国立光明寮 225,284 千円 (232,796千円) (3) 国立保養所 268,607 千円 (316,447千円) (4) 国立知的障害児施設 155,074 千円 (166,841千円) 合 計 1,098,626 千円 (1,135,385千円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th rowspan="2">サービス費 (A)</th><th rowspan="2">実費 (B)</th><th rowspan="2">歳入予算額 (= (A) + (B))</th></tr><tr><th>施 設 名</th><th>入所・通所の別</th></tr><tr><td rowspan="3">国立障害者リハビリ テーションセン ター</td><td>入 所</td><td>274,918千円</td><td>99,977千円</td><td>374,895千円</td></tr><tr><td>通 所</td><td>69,169千円</td><td>5,597千円</td><td>74,766千円</td></tr><tr><td>小 計</td><td>344,087千円</td><td>105,574千円</td><td>449,661千円</td></tr><tr><td rowspan="3">国立光明寮</td><td>入 所</td><td>135,235千円</td><td>44,622千円</td><td>179,857千円</td></tr><tr><td>通 所</td><td>40,367千円</td><td>5,060千円</td><td>45,427千円</td></tr><tr><td>小 計</td><td>175,602千円</td><td>49,682千円</td><td>225,284千円</td></tr><tr><td>国立保養所</td><td>入 所</td><td>201,794千円</td><td>66,813千円</td><td>268,607千円</td></tr><tr><td>国立知的障害児施設</td><td>入 所</td><td>125,708千円</td><td>29,366千円</td><td>155,074千円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>847,191千円</td><td>251,435千円</td><td>1,098,626千円</td></tr></table> 合 計 1 + 2 = 392,993千円 + 1,098,626千円 = 1,491,619千円	区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (= (A) + (B))	施 設 名	入所・通所の別	国立障害者リハビリ テーションセン ター	入 所	274,918千円	99,977千円	374,895千円	通 所	69,169千円	5,597千円	74,766千円	小 計	344,087千円	105,574千円	449,661千円	国立光明寮	入 所	135,235千円	44,622千円	179,857千円	通 所	40,367千円	5,060千円	45,427千円	小 計	175,602千円	49,682千円	225,284千円	国立保養所	入 所	201,794千円	66,813千円	268,607千円	国立知的障害児施設	入 所	125,708千円	29,366千円	155,074千円	合 計		847,191千円	251,435千円	1,098,626千円
区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (= (A) + (B))																																															
施 設 名	入所・通所の別																																																		
国立障害者リハビリ テーションセン ター	入 所	274,918千円	99,977千円	374,895千円																																															
	通 所	69,169千円	5,597千円	74,766千円																																															
	小 計	344,087千円	105,574千円	449,661千円																																															
国立光明寮	入 所	135,235千円	44,622千円	179,857千円																																															
	通 所	40,367千円	5,060千円	45,427千円																																															
	小 計	175,602千円	49,682千円	225,284千円																																															
国立保養所	入 所	201,794千円	66,813千円	268,607千円																																															
国立知的障害児施設	入 所	125,708千円	29,366千円	155,074千円																																															
合 計		847,191千円	251,435千円	1,098,626千円																																															

(添 付 資 料)

平成23年度末現在援護年金過誤払金債権額調

【(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入】

(単位:円)

番号	氏名	当初債権額	履行期限到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額(B)	時効消滅額(C)	債権現在額 (A)+(B)-(C)	備考
1	N. H	1,848,293	820,000	620,000	200,000	1,028,293	0	1,228,293	分納
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
計		1,848,293	820,000	620,000	200,000	1,028,293	0	1,228,293	

平成23年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N .H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
	合 計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

平成24年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N .H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
	合 計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

平成25年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N .H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
	合 計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

消費生活協同組合資金貸付金償還計画(平成24年度以降)

(単位:千円)

貸付年度 償還年度		14	15	16	17	18	19	計
24	元 金				500	0	1,000	1,500
	利 子				15	0	90	105
	計				515	0	1,090	1,605
25	元 金					0	1,000	1,000
	利 子					0	60	60
	計					0	1,060	1,060
26	元 金						1,000	1,000
	利 子						30	30
	計						1,030	1,030

※貸付については平成20年度より廃止となり、償還についても平成26年度で終了する予定である。

平成25年度消費組合資金貸付金償還金及び利子歳入見積内訳

(単位:千円)

都道府県名	17年度貸付分			18年度貸付分			19年度貸付分			合 計		
	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計
青 森 県	0	0	0	0	0	0	1,000	60	1,060	1,000	60	1,060
福 島 県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	1,000	60	1,060	1,000	60	1,060

平成 2 4 年 度 公 衆 衛 生 修 学 資 金 貸 付 金 償 還 金 見 積 資 料

健康局がん対策・健康増進課

月 額 見 積 額

金 額 月 別	内 訳	
	継 続 者 (0 名)	新規予定者 (1 名)
4 月	0 円	0 円
5	0 円	0 円
6	0 円	0 円
7	0 円	0 円
8	0 円	0 円
9	0 円	0 円
1 0	0 円	0 円
1 1	0 円	0 円
1 2	0 円	0 円
1	0 円	0 円
2	0 円	0 円
3	0 円	6 0 0 , 0 0 0 円
計	0 円	6 0 0 , 0 0 0 円

平成 2 3 年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康局がん対策・健康増進課

氏 名	当 初 債 権 額	履 行 期 限 到 来 額	収 納 済 額	未 納 額 (A)	履 行 期 限 未 到 来 額 (B)	債 権 現 在 額 (A) + (B)	備 考
	円	円	円	円	円	円	
I ・ H	984,000	0	0	0	984,000	984,000	
T ・ H	1,128,000	0	0	0	1,128,000	1,128,000	
Y ・ T	600,000	0	0	0	600,000	600,000	
K ・ Y	2,040,000	0	0	0	2,040,000	2,040,000	
計	4,752,000	0	0	0	4,752,000	4,752,000	

平成 2 4 年 3 月 以 前 辞 退 で 平 成 2 4 年 度 該 当 分

健康局がん対策・健康増進課

氏 名	最 終 返 還 総 額	2 4 年 度 返 還 総 額	2 4 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	2 5 年 1 月	2 月	3 月	備 考
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
I ・ H	984,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※ 1
T ・ H	1,128,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※ 2
Y ・ T	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
K ・ Y	2,040,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※ 3
計	4,752,000	600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 1 公衆衛生修学資金貸与法第 1 0 条第 3 項に基づき返還猶予中

※ 2 公衆衛生修学資金貸与法第 1 0 条第 1 項に基づき返還猶予中

※ 3 公衆衛生修学資金貸与法第 9 条第 2 項に基づき返還猶予中

災害援護貸付金償還計画(平成24年以降)

(単位:円)

貸付年度 償還年度	7年 (阪神・淡路 分)	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	計
24	471,477,696	0	348,908	11,593,726	1,965,428	40,588,004	119,120,486	73,918,027	13,786,243	0	0	0	0	0	0	732,798,518
25	418,069,894	0	0	15,072,279	4,178,215	62,425,088	141,109,062	78,725,697	14,278,374	6,991,810	1,657,949	1,256,300	377,776	0	61,088,093	805,230,537
26	8,150,559,989	0	0	0	912,722	58,118,097	114,231,807	97,779,296	17,004,356	6,873,253	1,744,767	3,557,038	2,452,655	5,956,089	1,561,925,062	10,021,115,131
27	3,745,190,428	0	0	0	0	21,270,030	114,231,807	97,779,296	17,004,356	6,873,253	1,744,767	3,557,038	2,452,655	5,956,089	1,561,925,062	5,577,984,781
28	0	0	0	0	0	0	114,231,806	97,779,296	17,004,355	6,873,253	1,744,767	3,557,038	2,452,655	5,956,089	1,561,925,062	1,811,524,321
29	0	0	0	0	0	0	0	25,156,771	17,004,355	6,873,252	1,744,767	3,557,038	2,452,655	5,956,089	1,561,925,062	1,624,669,989
30	0	0	0	0	0	0	0	0	4,305,829	6,873,252	1,744,767	3,557,038	2,452,654	5,956,089	1,561,925,062	1,586,814,691
31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,873,252	1,744,767	3,557,038	2,452,654	5,956,089	1,561,925,062	1,582,508,862
32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	921,569	3,557,038	2,452,654	5,956,089	1,561,925,062	1,574,812,412
33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,119,034	2,452,654	5,956,089	1,561,925,062	1,572,452,839
34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,452,654	5,956,089	1,561,925,062	1,570,333,805

母子寡婦福祉資金貸付金償還額(平成25年度)

都道府県 指定都市・中核市	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額			国に償還しなければなら ない金額の基準額(貸 付実績平均の2倍) (D×2) E	国に償還しなければなら ない金額の基準額を 越えた額 (A-E) F	当該年度の前々年度ま での国からの借入金の 総額 G	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 H	国に償還しなければなら ない金額 (F×(G/(G+H)))
		母子福祉資金 B	寡婦福祉資金 C	貸付実績平均 (B+C)/3 D					
宮城県	278,200,053	228,167,126	11,831,000	79,999,375	218,022,340	60,177,713	489,662,117	239,706,187	40,400,366
群馬県	397,178,497	484,707,680	17,495,000	167,400,893	334,801,786	62,376,711	1,169,482,437	612,577,459	40,934,914
兵庫県	422,667,525	328,058,687	8,340,000	112,132,896	224,265,792	198,401,733	1,393,079,298	700,424,294	132,022,390
山口県	552,061,729	424,595,012	8,162,000	144,252,337	288,504,674	263,557,055	1,624,375,528	991,005,000	163,691,526
福岡県	593,079,449	758,363,981	13,487,000	257,283,660	514,567,320	78,512,129	1,873,595,009	904,439,831	52,951,076
佐賀県	259,673,009	231,395,410	2,788,000	78,061,137	156,122,274	103,550,735	686,854,900	468,094,890	61,582,183
鹿児島県	392,226,204	381,017,628	8,245,000	129,754,209	259,508,418	132,717,786	841,781,176	427,084,897	88,046,592
さいたま市	60,130,399	73,685,841	5,119,900	26,268,580	52,537,160	7,593,239	206,459,431	113,627,117	4,897,725
横浜市	1,071,297,032	1,395,672,224	62,052,750	485,908,325	971,816,650	99,480,382	5,043,696,000	2,521,848,000	66,320,255
川崎市	461,679,253	668,605,570	13,552,000	227,385,857	454,771,714	6,907,539	2,197,844,842	1,227,041,363	4,432,760
北九州市	929,270,043	1,095,010,038	44,082,000	379,697,346	759,394,692	169,875,351	3,234,967,279	1,609,670,836	113,432,869
前橋市	115,550,229	29,149,350	240,000	9,796,450	19,592,900	95,957,329	230,653,211	120,610,772	63,009,210
金沢市	62,324,292	89,722,000	0	29,907,333	59,814,666	2,509,626	340,361,095	170,180,547	1,673,084
長野市	51,177,555	68,532,001	2,796,000	23,776,000	47,552,000	3,625,555	169,285,283	76,513,868	2,496,970
豊橋市	45,064,966	57,433,000	1,220,000	19,551,000	39,102,000	5,962,966	134,165,442	68,421,408	3,949,042
西宮市	63,735,540	17,291,620	324,000	5,871,873	11,743,746	51,991,794	169,080,485	85,501,657	34,530,300
奈良市	54,893,979	53,750,431	2,699,710	18,816,714	37,633,428	17,260,551	202,100,084	116,524,448	10,948,180
下関市	45,869,459	57,325,100	0	19,108,367	38,216,734	7,652,725	245,593,296	126,359,098	5,052,953
高知市	191,870,705	254,927,678	12,057,000	88,994,893	177,989,786	13,880,919	792,740,279	377,247,887	9,405,192
長崎市	291,112,190	335,453,406	16,601,500	117,351,635	234,703,270	56,408,920	957,906,866	485,758,768	37,428,675
鹿児島市	351,040,504	404,471,925	13,091,500	139,187,808	278,375,616	72,664,888	1,825,867,446	919,481,198	48,327,725
計	6,690,102,612	7,437,335,708	244,184,360	2,560,506,688	5,179,036,966	1,511,065,646	23,829,551,504	12,362,119,525	985,533,987

厚生労働省一般会計(歳入) 平成23年度 失業者退職手当特別会計等負担金

(単位:円)

区 分 (特 別 会 計 名)	① 22年度末 受入過不足額 (△不足)(確定)	23 年 度 支 出 済 額					⑦＝⑥－① 23年度 繰入 すべき額	23年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	⑧ 23年度上期 繰入済額	⑨ 23年度下期 繰入額	⑩＝⑧＋⑨－⑦ 23年度末 受入過不足 (△不足)
		② 上 期 支給済額	③ 下 期 支給済額	④＝②＋③ 小 計	⑤＝④×※ 事 務 費	⑥＝④＋⑤ 計					
財政融資資金 特別会計	△ 259284	482, 559	0	482, 559	4, 826	487, 385	746, 669	604, 000	604, 000	0	△142,669
年金 //	13, 433	945, 860	952, 653	1, 898, 513	18, 985	1, 917, 498	1, 904, 065	15, 805, 000	941, 886	1, 023, 718	61,539
国立高度専門医療センター //	0	114, 933	0	114, 933	1, 149	116, 082	0	0	0	0	0
食料安定供給特別会計業務勘定	0	0	0	0	0	0	0	742, 000	0	0	0
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定	0	0	98, 553	98, 553	986	99, 539	99, 539	317, 000	0	99, 539	0
国有林野事業 特別会計	830	0	0	0	0	0	△830	4, 000	0	0	830
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定	25, 825	381, 646	1, 069, 296	1, 450, 942	14, 509	1, 465, 451	1, 439, 626	2, 123, 000	359, 637	1, 079, 989	0
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定 (自動車保障事業)	0	65, 688	0	65, 688	657	66, 345	66, 345	461, 000	66, 345	0	0
日本郵政株式会社	0	0	0	0	0	0	0	535, 000	0	0	0
郵便事業株式会社	83, 697	0	0	0	0	0	△83, 697	0	0	0	83,697
郵便局株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社ゆうちょ銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社かんぽ生命保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働保険 特別会計	△120, 974	2, 004, 702	3, 960, 756	5, 965, 458	59, 655	6, 025, 113	6, 146, 087	13, 814, 000	2, 145, 723	3, 768, 931	△231,433
船員保険 特別会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会資本整備事業特別会計業務勘定 (港湾事業)	△4, 797, 534	15, 055, 130	8, 923, 826	23, 978, 956	239, 790	24, 218, 746	29, 016, 280	43, 593, 000	20, 003, 215	8, 331, 386	△681,679
社会資本整備事業特別会計業務勘定 (道路整備事業)	1, 282, 621	41, 950, 239	36, 042, 138	77, 992, 377	779, 924	78, 772, 301	77, 489, 680	164, 284, 000	41, 024, 978	37, 512, 165	1047463
社会資本整備事業特別会計業務勘定 (治水事業)	△2, 351, 132	53, 422, 496	27, 639, 744	81, 062, 240	810, 622	81, 872, 862	84, 223, 994	110, 444, 000	56, 307, 853	27, 280, 197	△635,944
社会資本整備事業特別会計空港整備事業	628, 774	1, 473, 107	7, 651, 964	9, 125, 071	91, 251	9, 216, 322	8, 587, 548	7, 233, 000	859, 064	6, 373, 936	△1,354,548
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	0	608, 571	0	608, 571	6, 086	614, 657	614, 657	68, 000	68, 000	0	△546,657
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	△1, 476, 672	0	0	0	0	0	1, 476, 672	4, 001, 000	1, 476, 672	0	0
登 記 特別会計	△4, 393, 248	435, 380	0	435, 380	4, 354	439, 734	4, 832, 982	0	0	0	0
貿易再保険 //	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 許 //	0	556, 025	107, 464	663, 489	6, 635	670, 124	670, 124	891, 000	561, 585	108, 539	0
農業共済再保険 //	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	△11, 363, 664	117, 496, 336	86, 446, 394	203, 942, 730	2, 039, 429	205, 982, 159	217, 229, 741	364, 919, 000	124, 418, 958	85, 578, 400	△2, 399, 401

※ 事務費 ・ 国有林野事業特別会計 (支給額×0. 25/100)

・ そ の 他 (支給額× 1/100)

厚生労働省 一般会計(歳入) 平成25年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

(単位：円)

区 分	① 23年度末 受入過不足額 (△不足)	② 24度支出見込			③＝②－① 24年度 繰入すべき額	24年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	④ 24年度 繰入見込額	⑤＝④－③ 24年度末 受入不足見込 (△不足)	⑥ 25年度支出見込			⑦＝⑥－⑤ 25年度 繰入すべき額	25年度 歳入見積額 (千円)	
		支 給 額	事 務 費 ※	計					支 給 額	事 務 費 ※	計			
財政融資資金 特別会計	△ 142669	536,574	5,366	541,940	684,609	634,000	634,000	△ 50,609	470,329	4,703	475032	525,641	526千円	526千円
年金 "	61,539	9,094,929	90,949	9,185,878	9,124,339	12,097,000	9,124,339	0	7,972,074	79,721	8,051,795	8,051,795	8,052千円	8,052千円
船員保険 "	0													
国立高度専門医療センター "	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
食料安定供給特別会計業務勘定	0	254,409	2,544	256,953	256,953	352,000	256,953	0	223000	2,230	225,230	225,230	226	623千円
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定	0	448,285	4,483	452,768	452,768	636,000	452,768	0	392,940	3,929	396,869	396,869	397千円	
国有林野事業 特別会計	830	(500,000)	1,250	1,250	420	2,000	420	0	(500,000)	1,250	1,250	1,250	2千円	2千円
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定	0	1,595,480	15,955	1,611,435	1,611,435	1,588,000	1,588,000	△ 23,435	1,398,503	13,985	1,412,488	1,435,923	1,436千円	1,490千円
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定 (自動車保障事業)	0	28,234	282	28,516	28,516	0	0	△ 28,516	24,749	247	24,996	53,512	54千円	
日本郵政株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
郵便事業株式会社	83,697	0	0	0	△83,697	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
郵便局株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
株式会社ゆうちょ銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
株式会社かんぽ生命保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
労働保険特別会計 (労災勘定)	△ 83,015	3,627,704	36,277	3,663,981	3,746,996	3,983,000	3,746,996	0	3,179,830	31,798	3,211,628	3,211,628	3,212千円	8,809千円
労働保険特別会計 (雇用勘定)	△ 148,418	6,321,024	63,210	6,384,234	6,532,652	7,121,000	6,532,652	0	5,540,634	55,406	5,596,040	5,596,040	5,597千円	
社会資本整備事業特別会計 (業務勘定港湾事業)	△ 681,679	40,808,881	408,089	41,216,970	41,898,649	46,885,000	41,898,649	0	0	0	0	0	0千円	228,730千円
社会資本整備事業特別会計 (業務勘定道路整備事業)	1,047,463	138,625,827	1,386,258	140,012,085	138,964,622	152,561,000	138,964,622	0	121,511,167	1,215,112	122,726,279	122,726,279	122,727千円	
社会資本整備事業特別会計 (業務勘定治水事業)	△ 635,944	109,087,802	1,090,878	110,178,680	110,814,624	112,649,000	110,814,624	0	95,619,889	956,199	96,576,088	96,576,088	96,577千円	
社会資本整備事業特別会計 (空港整備事業)	△ 1,354,548	7,746,678	77,467	7,824,145	9,178,693	6,611,000	6,611,000	△ 2,567,693	6,790,278	67,903	6,858,181	9,425,874	9,426千円	
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	△ 546,657	590,292	5,903	596,195	1,142,852	590,000	590,000	△ 552,852	517,415	5,174	522,589	1,075,441	1,076千円	1,076千円
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	0	1,095,113	10,951	1,106,064	1,106,064	1,437,000	1,106,064	0	959,911	9,599	969,510	0	0千円	
登 記 特別会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
貿易再保険 "	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
農業共済保険 "	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	0千円
特 許 "	0	895,952	8,960	904,912	904,912	1,522,000	904,912	0	785,338	7,853	793,191	793,191	794千円	794千円
合 計	△ 2,399,401	320,757,184	3,208,822	323,966,006	326,365,407	348,668,000	323,225,999	△ 3,223,105	245,386,057	2,455,109	247,841,166	250,094,761	250,102千円	250,102千円

※ 国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末において廃止、一般会計化。

※ 登記特別会計は平成22年度末において廃止、一般会計化。

また23年度末の不足額については、一般会計において受け入れている。

※ 事務費 ・国有林野事業特別会計 (支給額×0.25/100)

・その他 (支給額×1/100)

※ ②、③、⑥及び⑦欄の合計は国有林野事業の支給額を含まない。

※ ②～⑦の各合計は国立大学法人を含まない。

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			21,691	① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則並びにゴンドラ安全規則 ③ 平成16年3月 ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請
	特定機械検査手数料			20,701	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			19,888	
	ボイラー			1,898	
	構造検査、使用 検査、使用再開 検査及び性能 検査			1,127	
	伝熱面積5㎡未満			52	
	(オンライン化分)	3	17,200	52	
	伝熱面積5㎡以上 10㎡未満			168	
	(オンライン化分)	8	21,000	168	
	伝熱面積10㎡以上 40㎡未満			450	
	(オンライン化分)	15	30,000	450	
	伝熱面積40㎡以上 100㎡未満			140	
	(オンライン化分)	4	35,000	140	
	伝熱面積100㎡以上 200㎡未満			128	
	(オンライン化分)	3	42,800	128	
	伝熱面積200㎡以上 300㎡未満			50	
	(オンライン化分)	1	50,100	50	
	伝熱面積300㎡以上 500㎡未満			58	
	(オンライン化分)	1	57,900	58	
	伝熱面積500㎡以上 700㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	73,400	0	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	伝熱面積700㎡以上			81	
	(オンライン化分)	1	81,200	81	
	溶接検査			475	
	1. 胴又は管寄せ を溶接する場合			475	
	イ.胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ5m未満			446	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満			166	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	8	20,800	166 99	
	(オンライン化分) 1m以上	3	33,000	99 181	
	(オンライン化分)	4	45,200	181	
	ロ.胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ5m以上10 m未満			29	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満			29	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	1	28,900	29 0	
	(オンライン化分)	0	37,000	0	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1m以上			0	
	(オンライン化分)	0	49,200	0	
	ハ.胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満			0	
	(オンライン化分)	0	41,100	0	
	1m以上			0	
	(オンライン化分)	0	61,400	0	
	2. 鏡版、管板、 天井板、炉管又 は火室のみを溶 接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満			0	
	(オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上			0	
	(オンライン化分)	0	61,400	0	

部 局	事 項	2 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	落成検査			260	
	1. 水管ボイラー			150	
	伝熱面積100㎡未満			126	
	(オンライン化分)	10		12,600	126
	伝熱面積100㎡以上 300㎡未満			24	
	(オンライン化分)	1		23,700	24
	伝熱面積300㎡以上 500㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0		31,000	0
	伝熱面積500㎡以上			0	
	(オンライン化分)	0		42,000	0
	2. 水管ボイラー 以外のボイラー			110	
	伝熱面積40㎡未満			72	
	(オンライン化分)	8		9,000	72
	伝熱面積40㎡以上 100㎡未満			22	
	(オンライン化分)	2		10,800	22
	伝熱面積100㎡以上			16	
	(オンライン化分)	1		16,300	16
	変更検査			36	
	1. 溶接によりボイ ラーの一部に変 更を加えた場合			36	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	イ.水管ボイラー			20	
	伝熱面積100㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上			20	
	(オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ.水管ボイラー 以外のボイラー			16	
	伝熱面積40㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積40㎡以上			16	
	(オンライン化分)	1	15,900	16	
	2. 溶接によらな いでボイラーの 一部に変更を加 えた場合			0	
	イ.水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上			0	
	(オンライン化分)	0	15,900	0	
	ロ.水管ボイラー 以外のボイラー			0	
	伝熱面積40㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	8,600	0	

部 局	事 項	2 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量 単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	伝熱面積40㎡以上			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	第一種圧力容器			7,403	
	構造検査、使用 検査、使用再開 検査及び性能 検査			2,501	
	内容積 0.5m ³ 未満			470	
	(オンライン化分) 0.5m ³ 以上1m ³ 未満	50	9,400	470 279	
	(オンライン化分) 1m ³ 以上2m ³ 未満	21	13,300	279 447	
	(オンライン化分) 2m ³ 以上5m ³ 未満	26	17,200	447 504	
	(オンライン化分) 5m ³ 以上10m ³ 未満	24	21,000	504 354	
	(オンライン化分) 10m ³ 以上30m ³ 未満	14	25,300	354 331	
	(オンライン化分) 30m ³ 以上60m ³ 未満	10	33,100	331 75	
	(オンライン化分) 60m ³ 以上	2	37,300	75 41	
	(オンライン化分)	1	41,200	41	
	溶接検査			3,990	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1. 胴を溶接する場合			3,990	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			2,689	
	胴の最大内径 0.5m未満			270	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	13	20,800	270 792	
	(オンライン化分) 1m以上	24	33,000	792 1,627	
	(オンライン化分)	36	45,200	1,627	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			878	
	胴の最大内径 0.5m未満			29	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	1	28,900	29 111	
	(オンライン化分) 1m以上	3	37,000	111 738	
	(オンライン化分)	15	49,200	738	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			423	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	胴の最大内径 0.5m未満			33	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	1	33,000	33 123	
	(オンライン化分) 1m以上	3	41,100	123 267	
	(オンライン化分)	5	53,300	267	
	2. 鏡版、底板、 管板又はふた板 のみを溶接する 場合			0	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	0	20,800	0 0	
	(オンライン化分) 1m以上	0	33,000	0 0	
	(オンライン化分)	0	53,300	0	
	落成検査			742	
	内容積 5m ³ 未満			510	
	(オンライン化分) 5m ³ 以上	104	4,900	510 232	
	(オンライン化分)	27	8,600	232	

部 局	事 項	2 5 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			170	
	1. 溶接により第一種圧力容器の一部に変更を加えた場合			138	
	内容積 5m ³ 未満			52	
	(オンライン化分) 5m ³ 以上	6	8,600	52 86	
	(オンライン化分)	7	12,300	86	
	2. 溶接によらないで第一種圧力容器の一部に変更を加えた場合			32	
	内容積 5m ³ 未満			15	
	(オンライン化分) 5m ³ 以上	3	4,900	15 17	
	(オンライン化分)	2	8,600	17	
	クレーン(移動式クレーンを除く。以下同じ。)、移動式クレーン及びデリック			8,516	
	製造検査、使用検査、落成検査、使用再開検査及び性能検査			7,983	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1. シブクレーン(壁クレーンを除く。)、橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンロータ、移動式クレーン(浮きクレーンに限る。)並びにガイデリック及びスチフレッグデリック			2,246	
	つり上荷重5トン未満			199	
	(オンライン化分)	7	28,400	199	
	つり上荷重5トン以上10トン未満			263	
	(オンライン化分)	7	37,600	263	
	つり上荷重10トン以上20トン未満			899	
	(オンライン化分)	19	47,300	899	
	つり上荷重20トン以上50トン未満			476	
	(オンライン化分)	8	59,500	476	
	つり上荷重50トン以上100トン未満			316	
	(オンライン化分)	4	78,900	316	
	つり上荷重100トン以上200トン未満			93	
	(オンライン化分)	1	93,400	93	
	つり上荷重200トン以上500トン未満			0	
	(オンライン化分)	0	112,800	0	
	つり上荷重500トン以上1,000トン未満			0	
	(オンライン化分)	0	132,200	0	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重1,000トン以上			0	
	(オンライン化分)	0	151,600	0	
	2. 天井クレーン			2,348	
	つり上荷重5トン未満			348	
	(オンライン化分)	22	15,800	348	
	つり上荷重5トン以上10トン未満			475	
	(オンライン化分)	22	21,600	475	
	つり上荷重10トン以上20トン未満			676	
	(オンライン化分)	23	29,400	676	
	つり上荷重20トン以上50トン未満			521	
	(オンライン化分)	13	40,100	521	
	つり上荷重50トン以上100トン未満			164	
	(オンライン化分)	3	54,600	164	
	つり上荷重100トン以上200トン未満			71	
	(オンライン化分)	1	71,100	71	
	つり上荷重200トン以上500トン未満			93	
	(オンライン化分)	1	93,400	93	
	つり上荷重500トン以上			0	
	(オンライン化分)	0	124,500	0	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	3. 移動式クレーン (浮きクレーンを除く)			3,142	
	つり上荷重5トン未満			148	
	(オンライン化分) つり上荷重5トン以上 10トン未満	10	14,800	148 0	
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	0	20,700	0 483	
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	17	28,400	483 1,034	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	27	38,300	1,034 819	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	15	54,600	819 284	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上	4	71,100	284 374	
	(オンライン化分)	4	93,400	374	
	4. 1及び2に掲げ るクレーン並びに1 に掲げるデリック以 外のクレーン及びデ リック			247	
	つり上荷重5トン未満			52	
	(オンライン化分)	4	12,900	52	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満				94
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	5		18,700	94 69
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	3		23,100	69 32
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	1		31,800	32 0
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	0		44,900	0 0
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上	0		54,600	0 0
	(オンライン化分)	0		75,500	0
	変更検査				533
	1. シブクレーン(壁クレーンを除く。)、橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローター、移動式クレーン(浮きクレーンに限る。)並びにガイデリック及びスチフレグデリック				112
	つり上荷重5トン未満				0
	(オンライン化分)	0		10,400	0

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満			15	
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	1	15,000	15 39	
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	2	19,600	39 58	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	2	28,800	58 0	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	0	38,000	0 0	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上 500トン未満	0	47,100	0 0	
	(オンライン化分) つり上荷重500トン以上 1,000トン未満	0	60,900	0 0	
	(オンライン化分) つり上荷重1,000トン 以上	0	74,700	0 0	
	(オンライン化分)	0	88,400	0	
	2. 天井クレーン			250	
	つり上荷重5トン未満			7	
	(オンライン化分)	1	6,800	7	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満			31	
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	3	10,400	31 45	
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	3	15,000	45 94	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	4	23,400	94 31	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	1	30,600	31 42	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上 500トン未満	1	41,600	42 0	
	(オンライン化分) つり上荷重500トン以上	0	49,000	0 0	
	(オンライン化分)	0	57,200	0	
	3. 移動式クレーン (浮きクレーンを除く)			157	
	つり上荷重5トン未満			12	
	(オンライン化分) つり上荷重5トン以上 10トン未満	2	5,800	12 0	
	(オンライン化分)	0	8,600	0	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重10トン以上 20トン未満			0	
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	0	14,100	0 21	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	1	21,400	21 86	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	3	28,800	86 38	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上	1	38,000	38 0	
	(オンライン化分)	0	48,800	0	
	4. 1及び2に掲げ るクレーン並びに1 に掲げるデリック以 外のクレーン及びデ リック			14	
	つり上荷重5トン未満			5	
	(オンライン化分) つり上荷重5トン以上 10トン未満	1	5,000	5 9	
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	1	8,600	9 0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重20トン以上 50トン未満			0	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	0	19,600	0 0	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	0	26,900	0 0	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上	0	34,300	0 0	
	(オンライン化分)	0	41,600	0	
	エレベーター			1,568	
	落成検査、使用 再開検査及び性能検査			1,536	
	積載荷重2トン未満			984	
	(オンライン化分) 積載荷重2トン以上	51	19,300	984 552	
	(オンライン化分)	20	27,600	552	
	変更検査			32	
	積載荷重2トン未満			0	
	(オンライン化分) 積載荷重2トン以上	0	10,400	0 32	
	(オンライン化分)	2	15,900	32	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	建設用リフト			0	
	落成検査			0	
	ガイドレール(昇降路を有するものにあつては昇降路)の高さ 30m未満			0	
	(オンライン化分) 30m以上50m未満	0	13,800	0 0	
	(オンライン化分) 50m以上	0	21,100	0 0	
	(オンライン化分)	0	28,500	0	
	変更検査			0	
	ガイドレール(昇降路を有するものにあつては昇降路)の高さ 30m未満			0	
	(オンライン化分) 30m以上50m未満	0	10,400	0 0	
	(オンライン化分) 50m以上	0	15,000	0 0	
	(オンライン化分)	0	19,600	0	
	ゴンドラ				
	製造検査、使用 検査、変更検査、 使用再開検査及 び性能検査			503	
	人力によるもの			0	
	(オンライン化分) 動力によるもの	0	11,700	0 503	

部 局	事 項	25年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	積載荷重0.25トン未満 (オンライン化分) 積載荷重0.25トン以上 (オンライン化分)			175 10 17,500 328 14 23,400 328	
	検査証書換再交付 手数料 (オンライン化分)			813 561 1,450 813	
	特定機械等製造時 等検査手数料(外国出張検査)			0	
	移動式クレーン (オンライン化分)			0 0 48,900 0	
	上記以外 (オンライン化分)			0 0 42,700 0	
	特定機械等製造許可 手数料 (オンライン化分)			990 12 82,500 990	① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則 ③ 平成16年3月 ④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請